

平成23年6月10日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第5日目）

- 日程第 1 承認第 8号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
（平成23年度上天草市一般会計暫定補正予算（第2号））
- 日程第 2 承認第 9号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
（平成23年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計暫定補正予算（第1号））
- 日程第 3 議案第42号 上天草市姫戸庁舎建設基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第43号 上天草高等学校応援基金条例の制定について
- 日程第 5 議案第44号 上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第45号 平成23年度上天草市一般会計予算
- 日程第 7 議案第46号 平成23年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第 8 議案第47号 平成23年度上天草市診療所特別会計予算
- 日程第 9 議案第48号 平成23年度上天草市介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第49号 平成23年度上天草市斎場特別会計予算
- 日程第11 議案第50号 平成23年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算
- 日程第12 議案第51号 平成23年度上天草市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第52号 平成23年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算
- 日程第14 議案第53号 平成23年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第15 議案第54号 平成23年度上天草市水道事業会計予算
- 日程第16 議案第55号 平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
- 日程第17 議案第56号 あらたに生じた土地の確認について
- 日程第18 議案第57号 字の区域の変更について
- 日程第19 議案第58号 熊本縣市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 日程第20 報告第 1号 平成22年度上天草市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第21 報告第 2号 平成22年度上天草市斎場特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第22 報告第 3号 平成22年度上天草市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第23 報告第 4号 平成22年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(22名)

議長	堀江 隆臣				
1番	平田 晶子	2番	何川 雅彦	3番	田中 辰夫
4番	須崎 光枝	5番	宮下 昌子	6番	西本 輝幸
7番	高橋 健	8番	小西 涼司	9番	田中 豊八
10番	島田 光久	11番	川口 望	12番	田中 万里
13番	北垣 潮	14番	園田 一博	15番	窪田 進市
16番	津留 和子	17番	桑原 千知	18番	渡辺 勝也
19番	田中 勝毅	20番	菫塚 安親	21番	新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	杉田 省吾	市民生活部長	佐伯 秀昭
建設部長	尾上 徳廣	経済振興部長	坂中 孝臣
教育部長	松本 和任	健康福祉部長	橋本 秀雄
会計管理者	杉田 良一	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	楠本 金生	総務課長	村上 理一
財政課長	竹下 学		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	森内 孝生	局長補佐	山下 正
参事	小松野洋己		

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

なお、本日は質疑となっておりますが、質疑につきましては、議会運営の申し合わせ事項のとおり、同一議題での質疑項目の中、当初予算の議案は各課につき5項目以内と定めております。

なお、通告をしていない場合は1項目までとし、自己の所属する委員会の所管に関する事項は本会議では質疑はせず、委員会で行うこととし、また、本会議での質疑は自己の意見等一般質問的にならないよう、議会運営申し合わせ事項に定めてございますので、御注意をお願いいたします。

日程第1 承認第8号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

(平成23年度上天草市一般会計暫定補正予算(第2号))

○議長(堀江 隆臣君) 日程第1、承認第8号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告があっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 隆臣君) 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 隆臣君) 討論を終わります。

それでは、承認第8号を採決いたします。本件は原案のとおり、承認とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 隆臣君) 御異議なしと認めます。

よって、承認第8号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第2 承認第9号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

(平成23年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計暫定補正予算(第1号))

○議長(堀江 隆臣君) 日程第2、承認第9号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告があっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 隆臣君) 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ討論を終わります。

それでは、承認第9号を採決いたします。本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。

よって、承認第9号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第3 議案第42号 上天草市姫戸庁舎建設基金条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、議案第42号、上天草市姫戸庁舎建設基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第4 議案第43号 上天草高等学校応援基金条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第4、議案第43号、上天草高等学校応援基金条例の制定についてを議題といたします。

本件については、質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず、21番新宅靖司君。

○21番（新宅 靖司君） おはようございます。

それでは、質疑を行いたいと思います。上天草高校の応援基金として今回条例を提案されておりますが、今回の予算でも今年度1,000万円の積み立てを行っているようです。今後さらに積み立てられるのか、この1,000万円で運用されるのか、それが1点です。この制定について、魅力ある高校づくりへの支援の一環としてということで提案されておりますが、どのようなことをされるのか、現在、通学バス補助、奨学金、さらに特別奨学金があります。それに加えてどういった支援をされるのか、具体的に説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） おはようございます。

今の新宅議員の質問でございます。現在1,000万円、今回の予算計上しておりますが、最終的

にはどのくらい積み立てるのかということと、あと、現在補助制度ができていないこと以外に、また魅力ある高校づくりはどういう制度が必要なのかということだったかと思います。

現在、上天草高校の応援基金ということで1,000万円を予算計上しております。より魅力ある高校にするためにということで、1,000万円基金をもとに、国公立大学の進学者の支援、及び市内の企業へ就職した方への支援等の制度設計を検討していきたいと思っております。詳しくはまだ決定しておりませんが、国公立大学に入学する際の入学金の一部貸し付けとか、市内の企業へ就職されたときの助成などを現在検討しているところでございますが、まだ決定に至っておりません。

今後どのくらいの基金が必要なのかということですが、運用を始めるのが来年度で、上天草高校は来年度から生徒が卒業するわけですが、それ以降どのくらいの利用者が発生するかわかりませんので、まず1,000万円を積み立てて、その後状況を見て積み増しするというところで現在のところ考えております。

それから、魅力ある高校づくりを具体的にということでございます。新宅議員が言われたとおり、現在はバスの助成とか奨学金の貸し付けとか、特別奨学金の給付とかをやっております。今回やるのは先ほど説明したとおりでございます。魅力ある高校ということで、市内の中学生がどれだけ上天草高校に進学するかということで、その学校の魅力というのが出てくるかと思っております。そのために、ここを卒業すればこういう魅力がありますよということで、先ほど言いました、国公立の大学に入学したときの一部貸し付けとか、そういうところを現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 大体わかりましたけれども、入学金の一部貸し付けというのと、市内で就職される方への就職支援ということですが、それを行った場合に一人当たりどの程度の支援になるのか、1,000万円で何人程度を支援できるのか、概算でいいですが、わかれば教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 概算でございますが、現在国公立大学の入学金が、28万2,000円ぐらいを想定しているところでございます。その2分の1ぐらいを貸し付けて、年間10名ぐらいを想定しているところです。多くなれば多くなるほど、その基金の取り崩しが早くなるというところでございます。市内の企業への就職者についても、先ほど言いました上天草市の奨学金を活用した方が市内の企業に就職されたとき、その奨学金の返還金があったときにその人に対して、幾らかその助成をしていこうと。例えば2分の1、年間30何万ぐらいありますので、奨学金を将来わたって返還するわけですが、その変換した2分の1ぐらいを助成していこうと、今、検討しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 大体わかりましたが。上天草高校はそもそも県立高校であります。当然地域の学校として支援していかなければならないのはわかりますが、県立高校でもありませんし、統合した学校でもあります。そういった支援策をもう少し県のほうに行っていただくことができないのか、それができなければ、県のほうから上天草市に何らかの助成をしていただいて、独自に上天草市がこういった方法を考えていくということを考えていただければと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 確かに言われるとおり、そういう助成が上天草市にあれば、なお結構なのですが、現在熊本県のほうでは上天草高校に通学される方のバスの定期に対しての一部助成があっているところがございます。今後そういうことで県に助成のお願いができれば、いろいろな形でしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） おはようございます。12番田中です。質疑を行います。

今、新宅議員が質疑されたことと重複しますので、その部分は省きたいと思ひます。

まず初めに、私は以前一般質問で、上天草高校の地元就職率、上天草高校を卒業した子どもたちの6割ぐらいが地元に残るようになれば人口減少にも歯どめがかかるのではないかとというようなことを提案し、その中で、上天草高校の生徒を上天草市役所の職員として毎年何名か採用を検討してくださいということを申し上げました。今回このような基金条例が制定されることになりましたが、その部分も含めて検討されているのかどうかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。以前から田中議員より、上天草市内の高校から職員採用ができないか、そういう枠はできなかつたという御質問がっております。そのことについては、本市における高校卒業者の職員採用については、地方公務員法第17条に掲げる成績主義の原則の観点から、公平な競争試験の受験成績に基づいた採用を実施している状況でございます。受験資格の段階において、上天草高校新卒者に限って優先採用枠を設けることは大変困難であると考えております。平成20年から平成23年4月採用までのうちで、高卒の採用枠は8名でございました。その中で上天草市内の高校から、高校卒業して大学行ったり、専門学校行ったりして採用された方が5名でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 私は法を乱して採用をしてくれというのではなく、受験をして合格しなければならないと思ひます。しかしながら、高校を卒業してすぐその受験に挑んで合格するというのは、すごくハードルが高いと聞いております。なので、このような基金の中で、例えば高校2年生になった際に、上天草市役所に行きたい、地域のために頑張りたいという思いの生徒

がいるのであれば、その基金を活用して、高校2年生から市役所職員として、また就職した際に即戦力となるようなスキルを学ばせる、そういうお金の活用法をこの中に含んであるのかと期待をしておりました。その部分で、受験は受験です。学科試験は学科試験。しかし、その後の面接あるいはそういうのは、ある程度の常識範囲と、例えばこの上天草市の職員となってどれだけ上天草市の地域に貢献するかが一番の基準になってくると思います。その点を学ばせるために高校生の中からそういう勉強をさせたらどうかと。この点は、今上天草高校に行っている保護者の人が一番望んでいることです。地元で就職ができれば、自分の親元に置いておくことができるし、そしてこれは過疎対策に1番につながります。こういう基金を積み上げるのであれば、いろいろな効果が出るような積み上げ方をして活用をしなければならないと思います。

先ほどからお尋ねしておりますと、現在検討中というようなことでございますが、それでいいのかと疑問に思います。この条例の制定について、議会に提案するのであれば、ある程度の方角性、具体的にこういうことをやりますので、こういう基金が必要なので、今年度1,000万円基金に取り入れてくださいというのを明確に説明しなければならないのではないのでしょうか。先ほどから現在検討中ですということは、我々がここで採択議決し、その後、検討中なので変更することもできるということです。内容が固まっていないものを議会に提案するというのはいかがなものでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 現在検討中と言いましたのは、まだ条例も決まっておりませんので、今後その制度を精査するために、案としては先ほど新宅議員の質問に対して答えたとおりでございます。

今、田中議員がおっしゃられた、高校2年生からのそういう支援も必要じゃないかということでございますので、そういうところも含めて検討する余地もあるのではないかと考えております。条例の後に施行要綱を制定する必要がありますので、そこで検討中という言葉を使わせていただきました。田中議員が言われる過疎対策にもなるし、現役の高校生が来れば市役所としても若返るかと思います。現在、高校生枠は少なく、倍率も結構高くて、現役の高校生で合格する方が大変低うございます。そういうところで、上天草高校においても公務員の受験対策とかに使われるようなところも検討する必要があるんじゃないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 基金ですので、有効に活用するべきだと思います。私が申し上げたいのは、こういう基金事業でするのであれば、例えば上天草市だけでなくもいいと思います。宇城市、天草市、熊本市の職員として採用されるスキルを学ばせて、向こうに採用されたときに上天草市といろいろな交流ができるようにやっていただきたいと思ったのでお尋ねしました。

それと、もう1点です。先ほどから入学金の貸付制度とか、その辺を言われておりますが、こういう貸付制度、あるいはいろいろな面において、他の自治体が今現在行っているところがございます。例えば、これはどこだったか私も忘れましたが、医者になる人に国立大学の授業費をそ

の自治体が負担して、その代わり医者になって10年働いた後に、地元の市立病院に帰って来て下さいということをやっているところもございました。医者になるには多額のお金がかかりますので、その部分もこういう中に取り入れてもらったら、上天草市病院の医師不足解消にもつながるんじゃないかと思えますので、検討していただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私は通告しておりませんが、二、三お聞きしたいと思います。

こういう県立の高校を自治体の市が応援するという基金条例というのは、熊本県に何市あるかということと、九州とか国内でどれくらいあるかということをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 大変申しわけありません。そこの数値は把握しておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） ほかの補助金は大概削減をされておりますけれど、なぜ、今、上天草高校にこういうことをされるのでしょうか。以前通学バス補助のとき、なぜ松島商業はしてくれないのだろうかという保護者の方の声もありました。今、まだ松島商業があるときに、1年2年拙速ではなかったかと思うところであります。また、先ほどの新宅議員の質問に対して、市内企業に就職した人に2分の1の奨学金の返還の補助をするということでありましたが、企業ではなくて、家業の農業とか林業水産商工、いろいろな家業を引き継ぐ人たちにはこういう助成はないのかということをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 現在の段階では、制度設計はまだ確定しておりません。そういうことで、企業という言葉を使わせていただいております。企業はどのような企業かということ、まだそこまで内容は詰めておりません。2人以上の企業なのか、5名以上の企業なのかということまでも、まだ決めておりません。

あと言われました上天草高校のバスの件については、大矢野高校にしても松島商業にしても、その当時はまだ助成はなかったと思います。上天草高校ができた段階で、1年生からその助成が発生したかと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） いいですか。

ほかに質問ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第5 議案第44号 上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第5、議案第44号、上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件については、質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは質問いたします。この条例ですけれども、これまで地域の住民や保護者の方たちに対していろいろ説明会などされてきたと思いますが、その説明会の回数、また保護者や地域の方たちから、最初のほうから最終的のところまで、どういう意見の流れがあったのかということと、反対意見はなかったのかということをお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） おはようございます。ただいまの質問にお答えします。上小学校と上北小学校の統合につきましては、平成21年度に保護者説明会を5回、地域説明会を2回開催しております。そのときの意見としましては、平成23年度の統合計画であるのに対して、平成21年度のこの説明会の開催は検討時間が短い、地域で協議する時間が少ないという意見が出たそうでございます。その結果、平成23年度では計画年次を受け入れることができないということで、平成24年度に統合を見送ったといういきさつがございます。平成22年度につきましても、引き続き保護者説明会を5回、地域説明会を3回開催しております。意見交換を行う中で、保護者及び地域住民の皆さんの理解を得て、平成24年度の統合に至ったということでございます。

統合そのものについての反対意見は特になかったと聞いております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、最終的には保護者の方、地域の方々の反対もなく、皆さん合意のもとにこの統廃合が決まったということで理解してよろしいのでしょうか、確認です。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） そのように確認しております。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑が終了しました。

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第45号 平成23年度上天草市一般会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第6、議案第45号、平成23年度上天草市一般会計予算を議題といたします。

本件について、質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず15番、窪田進市君。

○15番（窪田 進市君） 15番。まず、150ページからお尋ねしたいと思います。質問がこの3点にしておりますが、まずお尋ねすることを一括して質問したいと思います。

まず、二枚貝養殖調査委託料150万円、それから蔵々漁港物揚場改良工事8,120万円、大道地区広域水産物供給基盤整備事業8,000万円、この内容についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） おはようございます。

二枚貝の養殖調査の委託料150万円でございますけれども、これは事業名といたしまして、大矢野・松島地区の漁村再生交付金の事業でございます。これは平成21年から平成26年度の事業計画でございます。本年度は二枚貝のクマモトオイスターの稚貝を試験養殖されている2業者に協力をいただきまして、成長の違いを比較検証いたします。また、その海域での地質調査、底質調査、植物プランクトンの調査、潮の流れの調査などを実施いたしまして、生育に適した養殖条件の把握を行いまして、水産資源の増大を図るといような事業でございます。

次の蔵々港の物揚場改良工事8,120万円でございますけれども、これは大矢野・松島地区漁村再生交付金事業でございます。これも平成21年から平成26年度の事業計画でございます。基本施設であります物揚場は、潮位の干満の差が大きいために、漁具や漁獲物の荷揚げ作業の重労働を引き起こしております。さらに船の乗り降りに危険性が高く、就業者にとっては足かせとなっております。よって浮体式係船岸、これは岸壁についている栈橋を設置することによりまして、作業労力の軽減、安全な作業足場の確保を図っていきたくと考えております。本年度の工事内容としては、浮体式係船岸を107メートルの場所に、区間で1基が13メートルの長さのものを8基設置したいと考えております。この事業につきましては、本年度で完了をいたします。

続いて、大道地区広域水産物供給基盤整備工事8,000万円。これは事業名で大道地区の広域漁港の整備事業でございます。熊本県には104の漁港がありまして、重要漁港として3漁港があります。その1つの牛深漁港、御所浦漁港、そして上天草市の大道漁港でございます。大道漁港は4地区から成っております、3地区は整備完了し、平成21年度からは葛崎地区の整備に着手しております。葛崎地区は昭和30年ぐらいの施設で、石積みの防波堤でございます。この地区は台風のために施設が壊れたりなどして、船舶の安全が保たれておりません。この地区の整備といたしまして、防波堤を150メートル、物揚場の130メートル、護岸の45メートル、防波堤の改修が75メートルを行いまして、本年度は防波堤の25メートルを予定しております。平成13年から平成23年度計画で、大体10年計画で事業費の総額が8億9,000万円ということでございますけれども、市の財政状況が余りよくありませんので、少し時期が延びている現状でございますが、計画を延長して今後も継続をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 今、3点につきましては、一次産業、漁業の将来の振興に向かっての内容予算であると思います。

続いてお尋ねしますが、その二枚貝、ことしはクマモトオイスターということで、これは恐らくコンサルか何かに調査委託して漁業者が協力するという形で伺っております。お尋ねしたいのは、今どこも特産化とかブランド化とか言います。このクマモトオイスターは熊本県水産試験場の先生からも非常に栽培には取り組む可能性があると聞きました。八代のほうでもいろいろ模索されておりますが、二枚貝については、例えばヒオウギガイあたりは天草町、牛深では個人でブランド化して出荷されております。ですから、クマモトオイスターも3年、4年の調査研究だけではなくて、市が調査研究とある程度並行しながら、事業として市のブランド化へ進める振興策はいつごろから積極的にされるのか。早くしたほうが産地は非常にいいと思います。第1点です。

第2点は、蔵々地区、大道地区については国の補助事業だと思っておりますが、市が恐らく50%ぐらいの事業負担だと思っております。ですから、ここも漁業者が残るためには、こういった基盤整備事業なり環境整備することは非常に大事だと思います。しかしながら、今は費用対効果、本当にこれだけの予算を6年も7年もかかってその費用対効果があるのか、あるいは後継者が残るのか、この件はいつも真剣に検討するところでありましてけれども、この点についてはその地域の方々が要望して陳情されていると思っております。そして今後、大道地区は完了と言われましたかね。ですから、今後のそういうものについては計画があるのか。2点についてお尋ねをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 二枚貝のクマモトオイスターの件につきましては、2業者と先ほど申し上げましたけれども、2業者の方は大矢野の方で、鳩の釜地区の上川さんが大体稚魚を1万個、登立の直江さんが稚貝の1万個でございます。稚貝につきましては水産試験場より支給されておりますけれども、この2名の方については現在もう出荷をされていると聞いておりますので、今後の状況からして見ると、上天草市、熊本県にとっても、全国に出荷されることについては起爆剤になっていくんじゃないかと思っておりますので、今後頑張っていただきたいというような感じでおります。

それと、先ほどの質問でございますけれども、蔵々地区の漁港の改良工事につきましては、本年度で完了いたします。しかし、大道港につきましては大体10年間計画で、平成13年から平成23年の計画ということで考えておりましたけれども、それが今のところの財政状況が厳しいという中で、少し計画が延びております。やはり費用対効果でございますが、大道地区につきましては養殖業が盛んでございまして、8業者の方が養殖業を営んでおられます。大きいところでは、拓洋さんが雇用者100名を超えるというように、この地区につきましては1つの経営団体の規模が大きいのが特徴でございます。

今後いろいろな整備事業等がありましたならば、この事業が完了いたしました後にも、いろいろな面で地域の皆さんからのいろいろな要望があった場合には現場を見させていただいて、国の予算が50%、市の予算が50%でございますので、国の補助金等が使えることであれば使って

いきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） クマモトオイスターは県の目玉商品ということで、知事からもいろいろコメントが出ております。例えば、天草大王がひところは非常にそういうことで進みましたが、普及の段階とか販売の問題等あたりで非常に難しくありますけれども、クマモトオイスターは、特に県の水産試験場が地元ですから、調査委託と合わせて、今後は産業団体、漁協なり漁民の方と一緒に、精力的に普及推進に予算をつけていただきたいという要望でございます。

それから、2つの事業につきましては先ほど説明があったとおりでございますので、今後大変厳しい財政の中でありまして、お尋ねをいたしますが、県と市が50%ですか、国と県ですか、県はありませんか、確認いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは、補助率といたしまして国が50%、市が50%でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。次にお願いします。

○15番（窪田 進市君） ありがとうございます。

次に、163ページ道路維持費、改良費をお願いします。この土木関係につきましては、この前の説明の段階で非常に詳しく路線とか事業費もありましたので見てみました。なかなか環状線何号とかいうのでわかりにくいものですから、さらにお尋ねをしまして、大体わかりましたので詳細は要りませんが、この中から2つだけを聞きたいと思えます。

まず、15節の工事請負、道路整備工事。この中で、9路線、30カ所の修繕費とありますけれども、確かにこの中には陳情書とか要望書があった中を公正、公平、平等という形で今度計画されたと思えます。それは結構ですが、その市内の道路修繕費30カ所、市内一円1,550万円、これは今後そういった要望とか陳情を含めたところを検討いたしますという内容だと思いますが、こういうものを計画された根拠と言いますか、もちろん必要性があったんですけれども、採択計画した根拠についてお尋ねしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） おはようございます。道路整備事業の内容につきまして御説明いたします。

予算書の163ページ、道路維持費15節工事請負費3,640万円の内容について御説明します。道路整備費として、道路側溝等の未整備箇所あるいは行政区からの要望等を踏まえ、早急に整備の必要のある9路線2,090万円を計上しております。この中身につきましては事前説明会で議員皆様にお配りしているとおりでございます。維持修繕費といたしまして、路面が部分的に劣化し、老朽化が激しい30路線1,550万円を実施する予定でございます。

次に、転落防止柵ガードレール等の設置工事につきましては、すべて行政区からの要請がある場合、あるいは地域住民から既存施設の老朽化があつて危ないという連絡があつた場合、早急に現地を踏査しまして実施します。予算は220万円計上しております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 詳細の項目、それから事業の説明の中で、この事業については、交通の安全安心を図るために、整備の必要性が高い路線の維持工事や、地域からの要望がなされて早急に整備する箇所のための計画でありますということでございます。そういうことだろうと思いますが、ただ、去年の6月に質問いたしました際、いろいろな陳情書が出されております、要望がたくさんありますと。地域にはいつかできるかなという関心が非常にあり、陳情を出された区長さんが話されましたが、もう7年も8年も手をつけないところもある、あるいは手をつけてもその一部分的だ、6年も7年もたったところはどうなるんだという話もお聞きするわけです。確かに財源的に大変厳しい時期が来ましたので時間がかかるとは思いますけれども、あるとき、その陳情書がどこに残っていますかという話をしに市役所に行きました。今回も地域からの要望がなされたものを早急にいたしますというのがありますので、そういった陳情が出たものは採択はしてあるわけですが、そういうものはありませんか。やはりいろいろ手つかずのままがあると思います。第1点です。

第2点は、維持修繕は30カ所やっていますと。今後そういうものを含めて30カ所は精査されてやられるものだと思いますが、その付近の確認をお願いします。まだ決まっていない30カ所だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お答えします。窪田議員のおっしゃることはわかっております。しかしながら、維持補修と改良というのは区別があります。改良というのは道路拡幅をして現在二、三メートルの道路を5メートルにしてほしいとか、そういうのはどうしても起債事業あるいは単独事業では無理でございます。今、大矢野地区においては交付金事業で2路線を実施しております。それが完了したら、その都度要望がある道路改良工事のほうに踏み込んでいきたいと考えております。

また、維持補修の30カ所につきましては、課長以下職員が現地踏査を行いまして、先ほど申したとおり早急に整備をしていかななくてはならないところは早急にすると。ただ、要望はなかなか減るものではございません。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） そういったことで、非常に長期化するというのはわかりませんが、例えば陳情されて、用地交渉を非常に積極的にやれば、ある程度できると思いますが、用地交渉に二、三年かかったと、そしてややもすれば、その世帯主がお亡くなりになられたとか、条件

が変わったと、またできにくいと、もうこれで四、五年かかるわけですね。そしていよいよ着工する段階には、測量する、そして工事というように、私たちが予測しないような非常に期間がかかりますが、市民の皆さん方はそこまでなかなか理解ができませんので、いくら陳情しても一緒だもんという話がありますから、その点あたりは都度内容を理解できる区長さん方に説明しながら進捗状況もお願いしたいと思います。

164ページ、この項目で最後です。環状2号線、なかなか環状線何号わかりませんが、2号線の300万円。この内容についてお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 予算書の164ページ、工事請負費の中に環状西2号線改良工事とあります。工事箇所は大矢野町の賤の女地区でございます。この路線につきましては、熊本県が事業主体で北部農道の改良事業をやっております。平成20年度から国の補助を受けまして実施しているところでございます。現在まで継続事業として延長200メートルの改良工事に取り組んできたところでございます。この改良工事につきましても本年度3,100万円をもちまして完了いたします。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 路線舗装が7年くらい前に陳情いたしました、なかなか用地買収が、私から言えば積極的になされていないと、責任者は6年くらい前に話があったけどその後ありませんということで、今度は部長あたりが緊急――、そういうものを陳情書を含めて交渉されて一部ができましたのでしてはいますが、まだまだこれでも2、3年はかかるだろうと思います。当時の要望の思いを酌んで積極的に進めていただきたいと思います。

次に移ります。192ページです。これは教育費ですが、この中で今回は今津中学校屋内運動場改築工事、それから同じく今津中学校屋内運動場改築工事、この中で基本設計、実施設計とありますので、この2つのことについて内容をお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） お答えします。今津中学校の体育館は耐震強度が不足しておりますし、国の改築基準のほうも十分満たしておりますので、今回補修ではなく改築をするものでございます。お尋ねの基本設計では、現地調査及び設計協議に基づき、基本設計図や工事概要、概算工事費などの算定を行い、国、県、学校関係者などの関係機関との協議に必要な資料を作成するものでございます。実施設計においては、この基本設計に基づいて関係機関、さらには学校関係者、地元の方々と協議し、その結果をもとに工事を発注するための準備となる実施の設計図面をつくるもので、それに伴う構造計算等を行うものでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 耐震の問題は教育環境の中では大変重要なことだと思います。ただ、この基本設計、その次が実施設計になりますが、その基本設計の段階である程度大枠といいま

すか、こういう体育館、屋内運動場、あるいはこういうものも含めていくというものを含めた基本設計だと思います。ところが、その後いろいろな形で協議しますと、このことも含めておいたほうがいいぞという話になって、追加は難しいという話になる。そうすれば非常にこの基本設計というのは大事なものではないかと思えます。例えば大矢野中学校は体育館が完成しつつあります。当初は武道館もありませんでした。今度は、中学校で武道が教科の中に入りましたね。ですから畳を据えてやればそれで構いませんけれども、やはり拠点校になるような大矢野中学校、そして今後予定されます今津中学校あたりが、そういったものを。あるいは体育館なんかは事務室が必要ですが、行政の教育関係の皆さん方あるいは先生方いらっしゃいますので、十分な論議が基本設計でされなければ、あとで予算が不足したとか大変になってきます。その辺は、どの程度まで進んでおりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） どの程度進んでいるかということですが、今から基本設計に入りますので、その辺の根本的な全体像とかについても今から協議の中で詰めていく段取りになっております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 予算化されまして、今からということですが、この予算化については裏づけがあって基本設計はされるものだと思いますね。ですからこれは例えばメンバーとしますと、現場の先生方、教育委員会そのほかでしようけれども、例えば2億なら2億でやってくださいと、そしてそれを委託されるわけでしょうから、そういった中身についての論議は煮詰めていかれる要素は、どのようでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 今回委託によって、おおまかな概算、当然お金もですけども、計画自体も委託の中で資料をつくって検討するものでございます。これに基づき実施設計を行って、工事費の要求は来年度になりますので、今年度のうちにはいろいろなプランをいろいろな方々の意見を聞きながら積み上げていくと言いますか、発注できるような形になるまでを今回書類的に整備するだけでございます。この委託の予算を認めていただいた後でないとそのようなことにも着手できないわけでございますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 来年は事業を設計書に基づいて実施する、例えば入札に至るようなことをやる時期じゃないかと私は感じております。今年度中に基本設計とかあるいは実施設計は済んでしまわなければ、来年の工事はできないと思いますが、その付近をお尋ねしたいと思います。

それからもう1つは、学校統廃合のことがあります。なかなか耐震の問題があって、一回にはできませんけれども、平成24年度には教良木も今津中と統合、それから平成27年度には阿村も今津に一体化していきましようという答申の計画のようですね。ですから、そのことはなかなか

か整合難しいと思いますけれども、やはり将来的に拠点校になるものはそこを見越した中で、地域の皆さん方も、あるいは設備についても不足がないようにと思いますが、その統廃合の問題についてもお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 統廃合については、ただいま議員がおっしゃられたとおり計画が上がっております。ですが、今回今津中学校の体育館の建てかえによりましては、例えば教良木中学校、阿村中学校、今津中学校の3校が統合した場合でも、まずだめとなって今津中学校が単独校で残った場合でも、この体育館の規模には影響しないものですから、今回のこの計画そのものは統合問題とはあまり関連はないのかなと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君、最後の質問になります。

○15番（窪田 進市君） 私が今した質問の意味は、そういうものが将来的に統合することになれば、やはり体育館もそれなりの十分な予算をつけるべきかと、統合しなくても今津中学校は大丈夫ですよという話ではなくて、そういうものも含めてしているのかということをお聞きいたしましたので、そのことについては私のと違いますが、お願いしたいと思います。

もう1つは、残る体育館とかの耐震は済んで、国も示して早くやりなさいと。そのほかの、例えば統合で閉校していくようなところの耐震というのは、今のところは先送りしているんですか。県は早くしなさい、補助金は出しませんよということなのか、最後にそれをお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 最初の体育館の規模でございますが、当然統合しても今回の改築による体育館で十分機能的には充足するということですね。

それと耐震の件ですけれども、平成22年度末で現在68.75%が終わっております。今年度工事予定箇所を完了してしまいますと、75%ほどになります。今回の予算で耐震の委託費をまたお願いしておりますが、今年度耐震の設計をして、平成24年度に工事が終わるとしますと、その時点でもう92%という形になりますので、学校の施設の耐震工事については国の目標でありますところには十分上回るようなペースで進んでいるものと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 次に21番、新宅靖司君。

○21番（新宅 靖司君） 一般会計予算の63ページの管理費の電子入札システムについてお尋ねいたします。

導入委託費として212万円、備品購入費1万6,000円と負担金162万4,000円と予算計上してありますが、当然今年度から導入となっておりますが、何月ごろからこの電子入札を実施されるのか、それと導入後はすべて電子入札とされるのかを、まずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今の御質問でございますが、この電子入札システムは熊本県が音頭を取りまして、平成17年から実施されております。目標として平成23年度で県内自

治体は電子システムで入札等の事務を行っていきこうということで、運営協議会を組織しまして実施しているところで、今年、県内の自治体もそろってその予算を要求されているかと思いません。

本年、試行段階で10月をめどにその電子入札に入っていきたいと思っております。試行期間を終えて、おおむね6カ月程度を予定しております。来年度から電子入札で行きますが、当面は電子入札とペーパーによる入札の併用が出てくるのではないかと推測しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今年度10月をめどに、当面ペーパー併用ということですが、電子入札に対応できない業者がまだおられるのか私もわかりませんが、もしおられるのであれば当然指導をしていただいて、早く電子入札にさせていただきたいと思えます。

それと、今年度約374万円ちょっとぐらいが計上されておりますが、この電子入札をすることによって、毎年この費用が上がってくるのか。それと、現在この3階で入札前の閲覧が行われておりますが、その資料の閲覧は電子化されないのか、それも合わせてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 市内の工事業者で県に登録される業者が100社程度ありまして、上天草市に指名願いを出されているのが100数社あります。その中で先ほど言いました、県に提出されていない業者が10数社ということでございますので、その10数社に対してはそういう指導を行っていきたいと思っております。

それから本年予算を計上しております総額が、現在うちで使っておりますシステムの改修が約100万円、電子入札開発負担金ということで100万円、これは運営共同体のほうにやるものでございまして、あと62万4,000円というのがその運営を行うための負担金、162万4,000円、合わせて300数万円になるかと思えます。それと1万6,000円については、電子システムに入るためのカードリーダーでございます。このカードリーダーは各業者さんも全部持っているわけですが、10数社については購入していただきたいと思っております。

それから設計書の閲覧についてですが、うちの市役所の原課から入札依頼があります、その中でデータでいただいた分については、そのデータ開示ができるということで、そこも進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、質問させていただきます。

まず134ページ、ブランド推進協議会委託料ですけれども、これは事前説明会の折にいろいろ資料をいただいております。この中身を見てみますと、人件費、事務費、販売促進費、開発研究費これが暫定で決まったほうの分です。それと1,100万円のほうは、開発専任職員人件費450万円、研究開発費150万円、販売促進費88万9,000円、加工機械購入補助100万円、イベント商談会開催費350万円ということで内訳が載っておりますけれども、この予算は例えば年間どれぐらいの加工品をつくり出す予算なのかということ。それと、加工機械購入補助とありますけれども、市の補助が100万円で、あとの分はどこが出すのですか。それをまずお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の1,155万1,000円でございますけれども、これにつきましては、先ほど言われました委託料とか専任の職員、この専任職員というのは調理人の有名な方あたりをお願いしたいという考え方であります。それと、私たちの場合は、今の段階では加工技術の研修とか試作品の開発も行い、専任スタッフの配置をしまして試作品の製作等をしておりますけれども、今後はバイヤー等に売れる商品開発のセミナー、パッケージ等や商品名の研修、企画販売の専門家による商標登録とか促進セミナー、そういう感じで加工品の開発研究にあらゆる角度から必要な支援策等を講じながらやっていきたいと考えております。ここに1,151万円あげておりますけれども、これについては開発研究センターを拠点としますので、福岡県等から来ていただく講師の費用弁償とか、その燃料費、光熱水費。それと、熊本県の物産振興協会の負担金等もございます。そこも含めましてやっていきたいとのことからの1,155万1,000円でございます。この中で、促進販売をするためにイベント等にも参加いたしまして、いろいろところで試食をしていただいております。見極めていただくということを含めてやっていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 加工機械購入補助についてはいかがでしょうか。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 済みません、加工機械購入補助につきましては、私も今そこについては調べておりませんので、後でよろしいでしょうか。いろいろ調べてきたのですが、そこだけ調べておりませんので、済みません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 補助ということは、あくまで市が補助的に出すものだから、機械を購入されるのに対して市が幾らか補助するということですから、その機械本体を買うところがどこなのかというのを知りたかったのですけれども。

それと、福岡のほうから講師を呼んでするということですが、実際に現在も試作品などを研究しておられるということですね。それで、例えばイベント商談会などにも出してということで部長が答えられましたが、これは例えば今年度にどれぐらいの試作品を作って、どういうイ

ベントを開いて皆さんに知ってもらおうとか、そういう計画はどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今のところ、いろいろな面で加工開発研究センターを使っ
ていただいております。今、ふるさと雇用のほうで1名の調理人の方に市内から来ていただ
いている状況でございます。今のところ、市の職員が3名常駐しております。その中で、私たち
もいろいろな加工品を作るということを考えておりますけれども、1人1人が考えてみても、
商品名というのが浮かびません。ですので、私たちとしては上天草市の皆さん方にアンケート
等を取りまして、そこで上天草市の皆さん方から、こういうレシピがある、こういうものを作
ってみればどうかというようなアンケートをいただきながら、その商品の開発を手がけていき
たいという状況で考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、日々3人常駐されて毎日研究開発しておられるということですが、
ぜひとも早く上天草市の特産品ができるのを願っております。

それとこの間のときに、一般の農業者、漁業者の方たちに加工センターを1日500円で貸し出
して作ってもらうということでお話がありました。それで現在までにいろいろ使われた方がい
らっしゃると思うのですが、この間の説明では4月は35%の利用ということでございました。
ここに研究開発費というのがありますのが、自分で持って来て研究された方たちに対しての支援
みたいなものはないのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 4月1日から始まったものですから、まだ市民の皆さん方に、
加工品開発研究センターでどういう状況でしているのかということをお知らせが
行き届いてないと思います。そのような状況ですけれども、結構飛び込みで来ていただ
いたりとか、予約をして来ていただいたりとかする方もおられまして、現在のところ
は35%でしたけれども、今後また宣伝をしながらいろいろ使っていただきたいという
感じではあります。個人的な支援というのは現在のところはありません。使用料等
を払って来ていただいて、作っていただくという状況になっております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） ぜひこれは委員会のほうで内容をもう少し煮詰めてほしい
のですが、市民に対して公平でなければならぬと思いますので、生産者の方が
自分で品物を持って来て、そこで研究開発するというのであれば、上天草市の
ブランドになる物をするという意味では一緒ですので、その辺は不公平に
ならないように、もし支援できることがあればぜひその方向で考えて
いただきたいと思います。

次に移ります。136ページ。これは学校給食地場農畜産物利用拡大補助金という
ことで、平

成21年度から出ている分ですけれども、これは私の勘違いで大矢野町だけかと思っていましたが、この間の説明会で全町にということでしたので、この参加の業者というのは旧町ごとにどれぐらいいらっしゃるのかというのはわかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 旧町ごとの参加業者数でございますけれども、大矢野町が7業者、松島町が17業者、姫戸町が13業者、龍ヶ岳町が19業者の合計の66業者でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 子どもたちにとっては地産地消で、地元で採れたものを食べるのが1番いいと思います。先ほどの加工センターにしても、地元の加工センターで加工したものを給食に使うことができるのではないかと思います。これは今後どのように進めていく計画でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今後につきましては、地元産の食材をできるだけ多く供給できるようなルートを確立するために、市内を4ブロックに分けて、それぞれの地域ごとに栄養教諭、納入業者、生産者の団体等が参集して意見交換会を開催し、現在、課題の整理や解決方法について協議を進めているところでございます。今後もその旨でしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 生産者だけでなく、業者の方たちも巻き込んで広がっていくように望みます。

次に、145ページ。これは有害鳥獣駆除委託料ですけれども、今年度は昨年と比べてらふえているかと思いますが、これは捕獲するための猟友会とかに委託する金額と備品購入ということですが、姫戸で加工してらっしゃる方からお伺いしたときに、自分も含めて猟友会の人たち、それと行政と一緒に、イノシシをどうやったら減らすことができるかという話し合いみたいなものはないようなことを聞いたのですが、そういうことは考えておられるのかどうか。また、加工肉をさんぱーで販売されているという話を聞いたのですが、その販売状況などは市では把握しておられるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） この事業につきましては、自然保護事業といたしまして、トータルで957万8,000円を計上しております。その作業員の人夫賃でございますけれども、これは有害鳥獣保護隊というのをつくりまして、4町で集中捕獲をやりたいということを考えております。現在、イノシシ対策の検討チームを立ち上げておまして、その検討チームの中で協議をした結果ですけれども、住居や畑等の裏山が見えやすくなるよう下払い等をして、被害を少

なくするとか、イノシシパトロール隊の設置、捕獲の免許の習得者の推進、そのほかに撃退方法ということも模索をしておりますけれども、これらの方法につきましては、今もやっておりますけれども、今後協力をして地区の説明会で求めていきたいと考えております。有害鳥獣のための猟友会でございますので、捕獲器の作製者とか処理業者なども現在会合などをしておりますけれども、まだそれでは足りないのではないかとこの考え方をしておりますので、今回猟友会の総会とか日常情報交換ばかりではなく、そういう会を設けて市民の皆さん方にも来ていただいて、情報公開をしながら対策を練っていききたいという考え方であります。

先ほどの、姫戸町の清田さんという方がイノシシの肉も含めた加工された商品をさんば一りで販売されている状況は把握しております。清田さんの場合は、加工品の流れといたしまして、倉岳町の処理場で肉と骨に分けて、菊池市内の加工場で加工されて、さんば一りで販売をされている状況でございます。昨年12月22日からされておまして、もも肉の燻製、ソフトサラミ、ロースハム、ウインナー等でございます。月平均30点ぐらいが販売されていると聞いております。その販売価格については言えませんけれども、骨は株式会社熊本蛋白ミール公社ということで、菊池市の七城町において処理をされております。肉は自家製のハム工房、自分で立ち上げられました、トントンという加工場をされておりますので、そこで加工をされていると把握させていただきます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 対策の検討チームを立ち上げられたということですので、これは本当に皆さんの知恵を出しあってしていかなければ、なかなかイノシシも減りませんので、ぜひこれは地区の皆さんの意見なども十分取り入れられてから、なんとか対策を進めていってほしいと思います。

次は153ページです。上天草市特産品流通センター業務委託料の590万円ですけれども、これは、パライゾの人件費ですが、たしか前に平成21年から平成23年度までということで説明を受けたような気がするのですが、現在の活動内容とその効果、それと今後の計画についてお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） この事業につきましては、平成21年度からの熊本県のふるさと雇用再生特別基金事業ということで計画をさせていただきました。これは3年間事業でございます。さんば一るの事業開発部を立ち上げたということでございます。その内容といたしましては、新規雇用2名分が317万5,000円、事務経費が82万1,000円、これは消耗品等の購入でございます。既存社員1名の賃金192万円を支出してもよいという内容になっておりますので、これで総額の519万6,000円ということで3年間やってまいりました。平成23年度の今年度でこの事業が終了いたします。この中では、2名の新規雇用をしておりました人については今後継続をしていくということの事業内容でございます。さんば一るの支配人、執行部の皆さん方

をお願いをしまして、その2名については今後継続をしていくということで了解を得た状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） その前に、効果はまだですね。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 効果につきましては、イベント等の売り上げですけれども、この我々の補助金を除きまして、1,568万9,520円という売り上げを平成22年度で上げており、平成23年度は売り上げは上がっておりますので、この事業に対しては一生懸命頑張っておりますので、結果は出ていると思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今年度でふるさと雇用は終了ということで、次年度からは一般財源でということですか、確認です。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） いえ、さんぱーるの経費の中、会社の中で2名雇用をしていただくという状況です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） はい、わかりました。

次に155ページ。需用費ですけれども、修繕費442万7,000円の内容の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 商工費でございますけれども、需用費の修繕費が442万7,000円ということですが、これは交流センター、スパ・タラソ天草の温水機器ポンプ2基の修繕が128万5,000円でございます。それと温泉経路ろ過器1基のろ過材の交換というのが218万円でございます。そのほかに市が管理する公園トイレの中で、海水浴場等の商工観光施設の修繕費が96万2,000円となっておりますので、修繕費の総額が442万7,000円という状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） はい、わかりました。

それでは、187ページと194ページ、小学校と中学校、両方一緒に質問したいと思います。これはこの間の説明会の折にお聞きしたところ、図書購入費が前年度から半額になっており、小学校用の器具費が減額になっています。それはなぜかということをお聞きしたのですけれども、課長からその理由として、図書館の司書補助を4名雇用したからそれに経費がかかるので図書購入費と器具費を減らしたという説明だったのですけれども、司書さんを雇い入れたから備品とか図書購入費を減らしたというのは、なぜそうなったのかというのを説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） お答えします。答えになるかわかりませんが、確かに司書さんを3名増員したことによって、報酬のほうはかなり必要になっております。その一部として、図書購入費を減額させていただいて充てたということは確認済みで事実でございます。これはなぜかと言いますと、教育費予算の総額のやりくりの中で、どうしても今年度についてはこういう我慢をしていただいたといえますか、そういうことでございます。ほかに理由はございません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私は、司書の補助を4名雇用したので、それにお金がたくさんかかるから図書購入費を減らすというのがどうしても納得いかないのですけれども。司書さんも大事な仕事で、子どもたちに専門的なアドバイスができる司書さんは、本当は各小中学校1校に一人ずつぐらい配置してほしいと思うのですが、予算の関係上今回は4名ということで、それと備品などの購入費を減額するというのは、とても相入れられないと思います。これが今年度だけなのか、それとも来年度以降も司書を雇えばこういう予算の作り方になっていくのかどうかをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 私たちもこの場で確約ということはできませんが、今年度、司書さんを採用したことにより、子どもたちが本に親しんだり、読書する生徒数がふえてきたら大変いいことですし、今後ことしのような減額ということは――、ぜひ復活したいという方向で頑張っているつもりでおります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 本を読む子どもたちがふえるようにぜひお願いしたいと思います。最後に、今度新たに図書館司書の補助を4名雇用されましたが、その方たちは、旧町ごとの4名なのでしょうか。配置の仕方または司書さんたちの各学校への仕事の仕方はどうなっているのかお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 20校ありますので、この4名の方を全部に回していても、司書さんの効果が発揮できないということで、4グループつくって、1人の司書さんは5校をローテーション組んで回るようにしております。ですから4人の方が20校全部に行くということはずらずに、4人の4グループで1人の方は5校のみを回って司書活動をするというシステムにしております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） ぜひこれも委員会のほうで詳しく討論してほしいと思います。これは専門的な司書さんの免許を持った方ではないと思いますが、子どもたちにもいろいろアドバイ

スできるようにやってほしいと思います。

次は197ページの学芸員嘱託職員報酬は、市史の編さんをするということで1名採用するということでしたが、採用予定をされている方は市内の方なののでしょうか、どういう方なののでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） お答えします。すでに学芸員の方は採用を済ませております。3月の暫定予算で3カ月分の報酬はお願いしていたと思います。採用した方は、高野さんといいますが、現在松島町在住で、これまで熊本県の文化課、熊本市文化財課などに在籍し、埋蔵文化の調査や発掘などの専門家と聞いております。そのために、文化財業務の関係者の方々への人脈もかなり広いようでございます。採用にあたりましては、3月3日から3月14日まで募集期間を定めましてハローワークやホームページで募集を行いましたが、この方1名の応募だったと聞いております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） はいわかりました。

それではこの市史編さんですけれども、何年度ぐらい完成をめどに考えておられるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） こちらのほうは市史編さんとは違います。

○5番（宮下 昌子君） 関係ないのですね。はい、わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 204ページ。これは社会教育費で、これも備品購入費ですけれども、図書館購入費と図書館備品費というのが前年度から減額となっておりますが、この理由をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 説明します。昨年度と今年の購入予定の冊数については全然変わりございません。昨年度の予算時には1冊当たり1,600円で計上しておりましたが、昨年度の実績から1冊の平均単価を割り出したところ、1,423円でした。そういうことで今年度は同じ3,000冊の1,500円として、単価を下げたことによる減額でございますが、購入予定冊数については変更ございません。

以上です。

○5番（宮下 昌子君） はい、いいです。

○議長（堀江 隆臣君） 次に12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） よろしく申し上げます。

まず初めに、5ページの雑入の2億4,911万1,000円と12ページの諸収入は重複すると思いま

すのであわせてお尋ねしたいと思います。

一般会計予算の概要説明の資料の中で、今年度は自主財源の増減率が3%アップしております。その内訳として、私がこの数字的で見ただけでは、諸収入が8,474万5,000円、前年度に比べてふえております。その点も踏まえてお尋ねしたいのですが、8,474万5,000円増額になる予定となっておりますが、その内訳と根拠。また平成21年度から今年度の約3年間で1億2,586万8,000円自主財源は減少しております。この上天草市は年々自主財源が減っている状況です。その点を踏まえて今年度どのように対策を考えているかお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今御質問の、諸収入が8,474万5,000円増加している原因はというところがございます。平成22年度の会計の中で地デジ対策の辺地共聴施設の整備事業補助金、これを当初国庫補助金で計上しまして、その後予算組みかえで諸収入で組みかえたと聞いております。そのことで当初比でございますので、そういう数字になったということでございます。

それから3年間で自主財源が減少しているということでございます。平成19年度は三位一体改革の所得税から個人住民税の財源移譲によりまして、約1億5,000万円が増加しました。平成20年度は1億6,000万円、平成21年度は2億8,000万円、平成22年度の見込みは約1億円の減少となったものです。その要因は、景気の低迷により地方税が平成19年度と比較して、平成22年度までの3年間で約1億7,000万円の減少と、また基金繰入金をできる限り計上しないという方針で、繰入金が同様に2億7,000万円減少したことが挙げられるということでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） その点を踏まえての対策という質問でしたが。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 大変申しわけありません。今年度の対策ということでございます。今年度は地方税の収納及び滞納処分の強化によりまして、地方税の増収対策、市役所庁内の収納向上対策連絡会議により連携した収納向上による使用料等の税外収入の増収対策、市有地等の売却の推進によって市有財産の有効活用、及びふるさと応援基金の推進等を実施しまして、実績向上を図っていきたいと見込んでおります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 諸収入の増減の内訳としては、平成22年度の地デジ対策の国庫補助金が余ったものを諸収入に入れたということですか。これは要するに地デジ対応の事業費をこちらに入れたということですよ。平成22年度に来たものをこちらに入れているということですね。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（竹下 学君） 私のほうからお答えさせていただきます。この地上デジタル放送の電波が届かない難視聴対策につきましては、平成22年度から2つの補助事業によって実施

されています。1つが無線システム普及支援事業費等の補助金でございます。これは国の総務省が実施しております、主に共同受信施設の改修費についての補助事業ということで実施されております。この事業でしたら国庫支出金のほうに予算上は計上されます。

今回平成23年度雑入のほうに計上させていただいた補助金につきましては、社団法人デジタル放送推進協会が実施しております、個別受信難視聴対策事業費の補助金事業でございます。こちらは国の支出金に計上はできませんので、雑入のほうの予算として計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今回の平成23年度の諸収入は社団法人からの補助を予定しているということですが、それは自主財源のほうに入れてよろしいのですか。依存財源のほうではないのですか。

それと同時に、今回自主財源が年々減っている中で、この諸収入で3%ふえたということになります。この辺のすみ分けというものをしっかりやらないと、自主財源がふえるということは、自治団体の力がついてきたということにもなります。それと同時に今回の対策として、税の収納を強化するととらえましたが、なぜこの4年間の中で減ったのかということ、先ほど部長も述べられたように、いろいろな面で景気が年々悪化しております。その対策を怠ったという部分にもつながるのではないかと思います。この4年間の間にヤマハさんは人員の削減、田崎真珠さんは撤退しました。そういうのも考えた上でいろいろ対策を行っていかねばならなかったのではないかと、議員の1人として反省しております。その辺も踏まえて平成23年度は何らかの対策を打つべきではないかと考え、当初予算にその辺はどのように反映されているのかと考えて質問をいたしました。

先ほどの質問に答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（竹下 学君） まず、自主財源ということは御存じのとおり、地方公共団体が自主的に収入し得る財源を言います。田中議員さんがおっしゃったように、諸収入の雑入の中で、社団法人デジタル推進協議会の補助金ということで、実際は我々の団体が自主的に収入し得る財源ではございません。厳密に言うと、これは依存財源に区分されるべきものだと思っております。ただ予算上はどうしても歳入の性質別の区分といたしまして、諸収入に上げざるを得ないということで、決算統計とかで分析するときには依存財源ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 当初予算では自主財源で入れて、決算では依存財源に繰りかえすというのは、決算処理上は大丈夫なのですか。

もう1点ですが、例えば社団法人からこのような補助が来ております。これは上天草市だけではなくて、他の自治体も同じように来ていたと思いますが、他の自治体はどのように扱ったのかを調べた上で今回諸収入に入れたのですか。予算というのは、事細かく調査しなければならない部分があります。特に先ほど言ったように、この諸収入の8,400万円が入ったことによって増減率が3%アップしたのではないかと思います。本来ならば、これがなければマイナスです。この辺は上天草市の財政状況を市民に説明する上でも非常に大事な部分です。ですから先ほど財政課長が申し上げたように、本来なら本来ならという説明をされたのであれば、本来ならその他にもともと当初予算で入れてやるべきではないですか。そのからくりが、どうも自主財源を上げるために入れているようにしか、説明の中では感じられません。最初から依存財源のその他に入れて、当初予算に計上するべきではないですか。それと他の自治体はどのような扱い方をしておられるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） この質問については最後ですが、それでいいですか。

○12番（田中 万里君） 最後ですから、その辺をきちんと答えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（竹下 学君） 今、田中議員がおっしゃったように、当初予算費では諸収入に区分しておりますけれども、今後は確かに厳密に言いますと、依存財源と思われまますので、そういう補助金等につきましては、その他なり自主財源以外のところで計上していく方向で考えております。

他の自治体は、直接は確認しておりませんが、雑入に入れざるを得ないということと考えております。

以上でございます。

○12番（田中 万里君） 他の雑入で――。

○議長（堀江 隆臣君） 田中議員、この件は、本来は事前説明会である程度確認してから質疑すべきではなかったかと思います。そうしないと、この問題は最後まで質疑で議論するのは難しいのではないかと思います。だから、この点は総務委員会にある程度任せて、委員会の議論の中で財政の組み方を、こちらとしては正していくということにしたほうがいいのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

ここで12時を迎えますので、1時まで休憩を挟み再開をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 午前中に引き続き質疑を行いたいと思います。

61ページの補償及び賠償金についてをお尋ねいたします。

大矢野庁舎裏駐車場用地購入時補償金315万1,000円が計上されております。その裏の駐車場の土地を数年前に購入した件だと思うのですが、その際に、ある程度話がついていたということをお伺いしておりましたが、今回このように計上されておりましたので、その内訳をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今、申されたとおりでございます。庁舎裏の駐車場用地の購入を平成18年度に着手しまして、平成19年度ですべて完了しているところでございます。

今回予算を計上している補償費は、土地購入費に伴う補償費を開発基金から支出しておりますので、基金に繰り戻す予算でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 内容的に理解いたしました。関連でお尋ねしたいのですが、先ほどおっしゃるように、ある程度の事業が終わったとのことですが、今後どのような活用方法を考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今、300数万円については補償費の繰り戻しですが、まだ土地開発基金から土地代を6,872万7,600円支出しておりますので、その金額についても基金に繰り戻す予算が発生します。また、繰り戻した後、駐車場を整備するに当たりまして、今の段階で1,830万円程度支出が予想されるところでございます。

以上です。

○12番（田中 万里君） 活用方法はどのようでしょうか。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 活用方法は、現在駐車場として使用しておりますので、駐車場として利用していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） はい、わかりました。

続きまして、68ページに移りたいと思います。マリンレクリエーション創出事業459万2,000円。これについては勉強会の際にも説明をされて理解をいたしております。ただその説明会の中で、フィッシャリーナに委託をし、事業を進めるといってございますが、フィッシャリーナの現在の状況ですね。これまでともとヤマハさんがして、その後に宇土マリーナと一緒の経営体制になって、現在またヤマハさんにかわっているのではないかと思います。今後こういうマリンレクリエーション創出事業を行って、その後フィッシャリーナと市のほうで、どのように観光推進につなげるように取り組んでいくのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 御承知のとおり、今度の予算でマリンレクリエーション創出事業ということでやっていきたいと考えております。これも委託でございます。県と、フィッシ

ャリーナとヤマハ、市で協議しながら活用法を現在検討しているところでございます。緊急の問題として、フィッシャリーナ天草の知名度が浸透していないという状況でございますので、イメージを極力高めていきたいということで、海洋のイベント等を計画しているところでございます。

経営状況は、平成21年度の決算におきましては、経営利益がマイナス1,442万5,000円となり、毎年赤字が続いている状況でございます。今後利用料金の見直しや、利用促進にかかるイベント等を検討し改善に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今回質疑ですので、フィッシャリーナの件はこの辺で終わりたいと思いますが、非常に宝の持ち腐れの部分がございます。観光資源としても最大限に利用すれば活用方法もあると思いますので、今後検討していただければと思います。

続きまして、田舎暮らし体験モニターツアー委託料150万円。これはツアー会社が福岡のほうから体験ツアーで連れてくるということですが、何名ぐらいをどういう時期に連れてきたいと思っているのか、事業内容をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 何名ぐらいということは、現在数値目標としては定めておりません。九州新幹線が3月に開通しまして、福岡から天草等をより身近に感じるようになっております。この機会に都市部の人たちにこの天草地域の魅力を知っていただくために、モニターとしてツアーを計画しています。それが地域の移住定住に結びつけばと考えております。目標数値については1人でも多くモニターツアーに参加していただきたいと思っております。人数の数値目標は立てておりません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 田舎暮らし体験モニターツアーに対しては、各自治体も積極的に行っております。福岡市のほうでもこういう事業を行っているそうですが、定員が20人に、40人とか50人の応募があつて、その中から事業をするごとに1割ぐらいの人が移住定住につながっているそうです。これは福岡県のNPOの団体がやっているのですが、そういう先進に行っているところを参考に取組まなければいけないと思います。これまで企画政策課のほうに何度となく足を運んで聞きに行きましたが、なかなか具体的に上天草市独自のものは難しいのではないかと思いますので、予算を組んだのであれば詳細に計画を立てていただきたいと思っております。

続きまして、70ページの移住促進モデル地区住宅建設助成金100万円。これに対しては5件ぐらいを予定して20万円ずつ補助を出して、受け入れ態勢を整えたいということでございました。勉強会で私は申し上げましたが、1件に20万円ぐらいの受け入れ態勢の補助金でどのようなことができるのかと感じました。先進地が行っているのは、古民家を大々的に改造して、そこに年間

を通じて移住をしたい人たちを受け入れ、例えば10日間なら10日間そこに住んでもらい、田舎暮らし体験モニターツアーとセットで取り組んだり、漁業体験をしてもらう。もう定年退職された人たちをそういうところに1か月受け入れたりとという事業をしております。今回100万円で果たして本当に本腰を入れて、地区で移住に取り組もうと思っているのか疑問に感じましたのでお尋ねいたしました。その辺はどのように考えておられますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 議員は県内の状況やよその自治体の取り組みを十分研究されているところでの御質問でございます。移住促進モデル地区の助成金で100万円計上しております。市では新たな宅地分譲地の整備が困難であると考え、現在民間の所有する土地を活用して移住促進モデル地区に認定して、1戸あたり20万円を限度として100万円を計上しているところでございます。よその自治体では、県内でも玉東町は1戸50万円で助成されていますが、財政のこともありますし、まず今回初めてでございますので、100万円計上しているというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今回の成果によって今後考えられるのではないかとと思いますが、過疎対策において移住定住というのはとても魅力ある事業でございます。しかし、どんなサービスをして引き込むか、どこの自治体もこの移住定住というのは競争です。北海道では、一つの自治体ではなくて、五つぐらいの自治体が連合を組んで、東京の移住定住のイベントに行っているところもございます。北海道が1番日本で進んでいるところで、その次が長崎県の島です。そちらのほうも非常に移住定住に力を入れて成功して人口がふえているという先進地もございますので、いいところのものをモデルとして取り入れないと難しいのではないかと思います。

そのあとに移住促進事業活動支援補助金30万円など含めて予算が組んでありますが、これまで市が行った移住定住の事業において、小倉のほうに行くなど、あちこちで活動されております。それとホームページも作成されて、移住定住者向けの取り組みを行っておりますが、これまで何人ぐらいの移住定住者が来たのか。それと今後どのようにこの事業を成果として出したいのかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今の御質問でございますが、実績としてどういう数値が上がっているかということでございますが、まだ移住者を把握している状況ではございません。ことしの3月から入居された方について、いろいろなアンケートを取りながら、その人たちを移住者ということで認定し、今後進めて行きたいと思っております。よその自治体においても、どういう方が、何人が移住したかという統計はなかなかとれないということを聞いておりますので、今後窓口でそういうことがありましたら、その人たちにアンケートを取りながら、移住定住の人だとカウントしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） ただ名前だけの移住定住の事業ではなく、本当にこの事業を成功させたいのであれば、もう少し本腰を入れて、移住定住の研修費を組んで先進地の視察に行くなり、そういう取り組みを事業として行わなければ難しいと思います。

これは提案ですが、移住定住で1番手っ取り早いのが、地元の男性が市外の女性と結婚して連れてくるのが1番移住にはつながります。地元には一次産業の方たちで嫁不足で非常に悩んでいる方もいらっしゃいますので、宇土市、芦北のほうも行いましたが、婚活の移住定住とか新たな発想で取り組んでいってはどうかと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、157ページの観光情報ツール製作委託料206万9,000円です。勉強会の中で内容的なことはわかりましたが、なぜ今回お尋ねするかというと、3年くらい前に私が総務委員会にいたときに、同じような事業をする際に、こういう事業を行いますという説明があったにもかかわらず、実際に予算が執行されたのが、ブタとかハモなどのモニュメントにかわっていたといういきさつがございます。今回議会の中で、記録として残していただきたいので質問いたしますが、説明会の中でいろいろと考えを聞きましたが、この206万9,000円で何部くらいつくって、どのようなことを掲載するのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 観光情報ツールの製作委託料206万9,000円でございますけれども、観光パンフレットを4万部と観光ポスター5種類、B1サイズ100枚を作成するものでございます。観光パンフレットは現在の上天草ガイドブックをベースにいたしまして、A4サイズの8ページ程度で持ち歩きに利用しやすいリーフレットタイプで作成いたしまして、イベント、祭り、食、くつろぎ、見どころ、宿泊施設、交通情報、マップ等の掲載をします。これを基本にしまして、パンフレットとしてはこういう状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） わかりました。今は各地域、県外でも観光に力を入れているところがいろいろございます。そういうところの観光パンフレットは、部長が言われたように、持ち歩きに便利なものです。それと、皆さん知らないところに旅行に行ったら、どこにどう行ったらいいかかわからないと思いますが、今はどこのパンフレットも幾つかのコースに分かれていて、年齢別やコース仕立てなどでできているものがございます。それに沿って観光を楽しめることが多いので、そういうものを参考として取り入れて、そのパンフレットをつくったことで1人でも多くの観光客が来て、またリピーターとして来ることができるようなパンフレットになるようお願い申し上げます。

続きまして、シンボルキャラクター着ぐるみ42万円。なぜシンボルキャラクターをつくるいきさつになったのかということと、だれがこれを着て、どういう場で活用するのかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは、市のシンボルキャラクターである四郎くんという着ぐるみ1体を作製するものが42万円でございます。

シンボルキャラクターにつきましては、上天草市の認知度とイメージアップを図るためでございますけれども、平成21年度に、上天草市を代表する歴史的な人物であります天草四郎をモチーフとした四郎くんが誕生いたしました。四郎くんは観光パンフレットや名刺等で皆さん方も御承知のとおり、多くの印刷物に活用されて認知度も高まっております。このシンボルキャラクターをイベント等における集客ツールとして効果的に活用する着ぐるみとして作製を計画いたしました。多くの人々が集まってくるようなイベント、各種大会等で活用を予定しております。この着ぐるみにつきましては、各団体へお貸しし、だれが着るかという、主催される団体の方に入ってください。しかし、利用が定着するまでは職員の我々もどこかに行きまして、入ってでも宣伝をする必要があるのではないかと感じております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） いきさつとしては、シンボルキャラクターををもっと広めて観光につなげたいということで作るとらえてよろしいということですが、1つ疑問に思いましたが、これは42万円のできるのですか。以前、観光協会を着ぐるみをつくるというときに県の補助金申請をする際、見積もりはこのくらいの金額ではなかったと思います。この42万円は何か根拠があって計上されているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 1体が42万円のできるということを聞いておりますので、42万円を計上しております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 後から足らないで追加予算にならないようによろしくお願いいたします。

続きまして、158ページ、交流センター備品購入費209万5,000円。これについて説明を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 交流センターの備品購入費209万5,000円でございますけれども、今回の備品購入費は既に施設で使用している備品でございますので、平成20年度までの指定管理者でありました株式会社おおやのが所有しているものを購入するものでございます。

市が購入に至った理由といたしましては、平成21年度の指定管理者を公募する際に該当施設の備品の所有状況の確認を怠っておりまして、すべて市の備品と思い込んで、指定管理者等の公募の際に現場説明を行っております。その中で施設、備品等の全部をそのまま継続して使用できるものとして説明して各事業者に提案を求めておりまして、現在の指定管理者には購入費用の負担を求めるといふ公募時の条件と異なることになりました。

今回予算計上に至る経緯でございますが、株式会社おおよのが指定管理者の期間に購入した備品でございます。そして撤退をされるときにこの備品等につきましても、株式会社おおよのの財産であるので持ち出したいという申し出がありました。その申し入れがあったときに、これらの備品66点を持ち出された場合については現行のサービスができなくなるということで、市が購入することで承諾を得た状況でございます。購入の価格については協議に時間がかかりまして、速やかに対処ができず、今回の予算の計上になったということでございます。

○12番(田中 万里君) 何を買うのかを。

○経済振興部長(坂中 孝臣君) 主なものとして、ガラスショーケースとか陳列ケース、製氷機、ガラスの冷蔵庫、冷凍庫、館内放送機、CDデッキとかレストランテーブルなどの66品目でございます。

以上でございます。

○議長(堀江 隆臣君) 田中万里君。

○12番(田中 万里君) 今の説明はスパ・タラソのことでしょう。スパ・タラソ天草の中に株式会社おおよのが指定管理者として入っていたときに、株式会社おおよのの財産だった物をそのまま引き継ぎのときに株式会社おおよのが置いていき、それをそのまま今の共同体が使っていたと。しかしながら今回株式会社おおよのがそれを撤去するというので、その責任を上天草市が負う形になりましたと。なぜならば、上天草市が引き継ぎのときに財産と思って引き継ぎをしたと。そして確認を怠ったのでこのような結果になり、そういう60点あまりの品物を今回計上して税金で買わなければなりませんととらえましたが。

そもそも指定管理者にする場合、財産引き継ぎ書というものをするはずですが。財産項目の中で、これが何点これが何点と1点1点書いてあるはずですが。同時に商工観光課の職員あたりが行って、指定管理でとった共同体の代表者あるいはそれにかわる人が来て、シールを張ったりして1点1点確認しているはずですが。ということは、これは上天草市だけの落ち度ではなくて、相手方もこれはだれの備品であるか確認するべきではなかったのではないかと疑問に思います。また、備品購入というのは契約のときに指定管理者がするようになっているはずですが。例えば、レストランならショーケースとかを使ってケーキを売ったりすることに使えるはずですが。今の説明によると、備品購入費で209万5,000円をまた買わせる、市が責任を負うというのは、市としても、今、指定管理者をとっているところも、余りにもずさんなやり方ではないかと思えます。本来ならば指定管理者が購入して、指定管理者の財産として取り扱うべきであって、市が購入するのであれば市の財産になるはずで、その中で減価償却から維持管理までも市が出さなくてはならないなど、いろいろな諸問題が出てくるはずですが。その辺はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

それと、最初確認事項を相互でしているはずですが。その中で市が言ってなかったなら、向こうがこの備品はどちらのですかと必ず聞かなければならないはずですが。その辺はどうなっているのでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） その件につきましては先ほども申しましたとおり、双方で怠っていたということでございます。必要な品物66点につきましてはチェックをしてシールを張るべきでありました。我々のずさんさを認めざるを得ない状況でございます。

今後につきましても、スパ・タラソ天草で使用する財産であれば、指定管理者制度として上天草市がその施設を使って指定管理者に渡すわけですから、それについては今回209万5,000円という金額に皆様の御承認をいただいて、市の財産として備品等を登録して管理をしながら、指定管理者の財産として減価償却等は発生しませんけれども、維持管理は指定管理者のほうが行っていくということをお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 非常に私は複雑になるのではないかと思います。まず最初、怠ったという点もあるかもしれませんが、この物品が株式会社おおやのの物品であるならば、本来ならば最初にお互いがチェックしなければならないのです。チェックをしなかった物品というのは株式会社おおやのの物品なのですから、その物品については指定管理者に新たにといったところと株式会社おおやのが相互で話し合いをして、うちが買いますとか、持って行ってくださいという話をその場でやらなければならなかったのです。

それを今さら株式会社おおやのが、あれはやっぱりうちのだったから持っていきますということは株式会社おおやのの財産目録の中にこの部分が入っていて、それが今発覚したのではないかと思うのです。本来ならば引き継ぎのときに、株式会社おおやののほうで、これはうちの財産です、どうしますかと相手に言わなければならなかったのに、2年たって、今さらこれを引き払いますと。最初から市が設置していなかった品物であれば、まず最初に市がスパ・タラソ天草を立ち上げたときに必要なかったからそこにそれを備えなかった。ただ、株式会社おおやのが参入してきて必要だと思ったから備えましたということは、なくても仕事はできるはずなのです。それを市が買って使わせるというと、それで利益が上がるはずなのです。今、スパ・タラソ天草の経営状況は黒字なので、買う余力もあるのではないかと思うのです。それをわざわざ市民の税金で買うことを私は納得しません。

このほかにもスパ・タラソ天草に対して、先ほどの宮下議員の修理費の中でも何百万円というのを今回計上しています。このことなどから、指定管理者にした意味がだんだんと薄れてきているような気がいたします。特に修繕費というのは仕方ない部分もあると思いますが、備品購入というのは、まず最初に何十万円以上これだけの財産になるものがあれば、その指定管理者が受けるべきだと思うので、この辺はもっと担当部として慎重に審議をしてから予算計上をするべきではないかと思っております。委員会の中でこの辺を議論していただければありがたいと思います。

もう3回目だからだめですね。どう思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員が言われましたとおり、常任委員会の中で協議をさせて

いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 続きまして、158ページのあまくさ四郎観光協会負担金1,517万1,000円についてお尋ねいたします。内容的なことは把握しております。その部分であまくさ四郎観光協会が立ち上がりまして約2年目ですね。現在の協会の組織と会員数、それと協会設立後の観光客等の状況、例えば前年度が何名の入り込み数で、前年度よりもふえましたということがわかると思います。観光協会関係の今年度の総額予算、あまくさ四郎観光協会負担金は直接負担金ですが、ほかにも関連負担金、委託料等があるかと思います。その総額、それと今年度と将来的な目標数値。これだけの予算を毎年組んでおりますが、将来的に来年、再来年観光客をこれぐらいの水準にふやします、それと観光産業の関係の企業がこれだけ税収が上がるように努力しますという目標数値があるはずです。その辺をお示し願います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） あまくさ四郎観光協会の負担金が1,517万1,000円でございます。現在協会の組織と会員数は正会員が162人、賛助会員が8人で計170人ぐらいでございます。合併時は180人ございましたので、現在のところ10件の減でございます。

議決機関としては総会と理事会がございます。役員は会長、副会長2名、理事が20名、幹事が2名で、現在のところ各事業のための3部会があり、観光推進開発部会、物産振興部会、おもてなし部会がございます。

協会の設立後の観光客の状況でございますけれども、協会設立後について特別に観光客の状況調査をしたものではございませんけれども、平成22年の1月から12月に実施されました国の観光統計では、入込客数が日帰り客で166万4,306人となっております。平成21年から見れば約8,100人の増となっております。宿泊客につきましては、調査対象となりました15施設、温泉のある旅館、ホテル、それぞれ増加している施設と減少している施設がございます。対象となった施設の全体としては少し増でございます。なお、温泉がない旅館、ホテル等の宿泊数を含めたこれまでの県の観光統計といたしましての入込客数については現在調査中でございます。

観光協会関係の今年度の予算につきましては、総額で3,419万1,000円。これはふるさと雇用と緊急雇用を含めたところで1,920万円。これは観光事業開発情報提供サービス業務委託料1,113万4,000円、人件費を含みます。天草五橋祭の実行委員会委託料373万1,000円、これも人件費を含みます。観光協会情報提供サービス事業委託料415万5,000円、これも人件費を含みます。あまくさ四郎観光協会の負担金1,517万1,000円は市の支出金単独でございます。

将来的な数値目標は、今年度は県のふるさと雇用の再生特別基金事業と緊急雇用創出基金事業を活用しております。大体3,400万円余りを予算計上できておりますけれども、来年度以降はこれより下回るかもしれませんので、観光振興は本市の経済振興を図る上で重要な分野でございますのでできる限り支援を考えております。将来の具体的な金額につきましては、事務局の職員数

を何名にするのか、どこまで事業をするのか等の協議を行いながら決定していかなければならないと思っております。観光の入込客数につきましては、平成16年度の観光統計で1,147万7,006人でございますので、平成25年までにはこの人数にまで伸びていくように、事業等も含めて協議をしなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 4町の観光協会が合併して1つにまとまり、それまでいろいろな紆余曲折があってこういう団体が立ち上がりました。観光協会には私も入っておりますが、大きいホテルや旅館等は独自でいろいろなことができますが、こういう連合会員制というのは小さいところにも目を向けなければならないと思います。その辺を十分に行っていただきたいと思っております。税を投入するわけですから、間違っても各部会、理事の方たち上部の人たちの我田引水的なことにならないように、上だけがいろいろ利用されたりすることがなく、末端の人たちにも観光協会に入っていてよかったと言われる組織にしなければならないと思います。その辺は十分によろしくお願いいたします。

それともう1点。今事務局を強化されているそうですが、観光産業の団体に対しては、市独自ではなくて、県絡みなど、市外からもいろいろな補助金があるかと思っております。そういうものをうまくあいに事務局が情報を持って来て補助金申請なりをして、財団等から持って来てすれば、いろいろなほかの事業もできるかと思っております。そうやって強化することで、この観光協会の負担金も減るのではないかと思いますので、指導をよろしくお願いします。

続きまして、159ページの天草五橋祭実行委員会補助金750万円についてお尋ねいたします。3年間の入込数と将来的な五橋祭のあり方についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 天草五橋祭実行委員会の補助金が750万円ございます。これは平成20年が3万8,000人。平成21年が3万9,000人。平成22年が2万5,000人で、3年間の客が10万2,000人でございます。

将来的な五橋祭のあり方につきましては、これまでの経緯も含めまして、各市内の中で各団体が組織されております五橋祭の実行委員会がございまして、そこで検討して前年以上の企画立案をしていただいで、お客さんに来ていただけるようなことをしていただきたい。五橋祭は旧松島町の時代にもありましたけれども、町の職員が主になってしていたということもございまして、今度からは私たちが含めまして上天草市の職員が中心ではなくて、五橋祭の実行委員会の皆さんたちに主導権を握っていただいで、逆に私たちを使っていただくということで頑張っていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 私は合併後の第1回の五橋祭の企画委員長をさせていただきました。

その次も実行委員会に入って、今は入っておりませんが中身は全部わかっております。本当の意味でこの五橋祭を上天草市の祭りとして市がやるのであれば、今は考える時期に来ているのではないかと思います。750万円、そして基金事業を使って371万円で、この実行委員会のスタッフを雇用されると思います。合わせて寄附金等を集めれば約1,700万円ぐらいの事業になるのではないかと思います。1,700万円の事業を1つのイベントで行います。他の自治体もこのようなイベントをたくさんしております。この1,500万円ぐらいの予算をいかに使って、どれだけの人を市外から呼び込めるかが、この企画委員たちの手腕にかかります。成功している例はたくさんあります。地元のおらが町の祭りとして行うのか、よそからの入込数を考えて、その方たちをリピーターにするようなイベントにするのかといった五橋祭のあり方については考えていただきたいと思ったので今回の質問をいたしました。商工観光課のほうでもいろいろ考えていらっしゃると思いますが、イベントというのはその実行委員会が主になってやらなければ、感動も感激も生まれません。その辺は十分によろしくお願いします。

続きまして、163ページの建設部の具体的にどこの事業というのではございません。建設部において、これからいろいろ工事を発注し、公共事業を行います。その中で上天草市の随意契約の基準についてをお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 随意契約の基準についてのお尋ねでございますけれども、公共工事におきましては、原則競争入札が基本でございます。その中で地方自治法施行令167条の2第1項にうたっております第1号から第9号までに当てはまる工事につきましては、上天草市の方針として随意契約を行っております。

以上です。

○12番（田中 万里君） 金額をお願いします。

○建設部長（尾上 徳廣君） 金額は第1号にうたっております、工事費として130万円以下でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 130万円以下は随意契約でも第1号でうたわれているので適正であるということでございますね。それならば、その基準というものはこれまでもずっと守ってこられたと思いますが、いかかでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 変更が生じたときは監査員のほうから厳しくしかられることは何度かありますけれども、130万円を超した場合もあったと思われま。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 私の調べでは、今部長が言われた答弁には少し誤解があるかと認識しております。130万円以上の工事を随意でなされていたことがあるのではないかとと思うのです。

が、そういう部分は今回の質疑ではなかなか――。どうでしょうか議長。

○議長（堀江 隆臣君） とにかく、随意契約となると建設部所管だけではなくるので、テーマとしてはかなり大きいのですが、今回質疑3回という決まりがありますので、全部を議論するのは難しいと思います。焦点絞れば、建設部長が――。

○12番（田中 万里君） では、その部分を確認いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 議員御指摘のとおり、確かに130万円を超している随意契約もあります。これは主に地方自治法施行令で示してあります第5号、緊急性あるいは災害、それと工期の短縮でございます。例えば、指名から入札契約まで約一カ月間ほどかかります。2月とか迫ったときにはどうしても随意契約がスムーズにいきます。その観点から議員御指摘のとおり130万円以上の随意契約も何本かはあると思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） この部分は質疑で議論するのは時間も、質疑の趣旨にもそれてくるので一般質問等でお尋ねしたいと思います。確認ですが、地方自治法施行令の第5号でうたっているということでしたので、私も調べた上で再度お尋ねしたいと思います。

以上で私の質疑を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 質問させていただきます。39ページの環境保全基金繰入金から500万円ほど歳入になされています。この事業の中身と目的を最初に教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） お答えさせていただきます。事業の中身についてでございますけれども、基金繰入金500万円を活用させていただくということで、軽自動車1台の購入費122万円、家屋消毒機材の老朽化に伴います買いかえで3台の購入費に126万円、ごみ処理関係の嘱託賃金といたしまして178万円、ほかにごみ処理の事務費に74万円を計上させていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 基金というのはある程度目的をつくって積み立てをしていると思いますが、今年度500万円繰り出して、去年は200万円基金を積んでありましたが、今年度の予算を見ると100万円ほどしか基金を積み上げておりません。去年環境基本条例をつくって、今年度基本計画をつくられています。これを進めるためには基金に積んでいくとか、財政上の措置が必要だと思います。これを見ていくと、財政措置として計画的な財政措置に努めると書いてありますが、これをしっかり進めていくためには、平成23年度から10カ年の計画になっていますけれども、基金の運用、積立も含めてどのような計画をされているのか教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○**市民生活部長（佐伯 秀昭君）** ただいま御指摘の点でございますが、平成22年度の積立金の額が729万2,000円ほどありまして、平成22年度末の残高が2,383万5,424円ほどございます。この基金の活用につきましては、市の環境保全基金ということで、環境の保全及び快適な環境に資するために、上天草市の環境保全基金を設置するというように沿った形で進めているところでございます。今後の基金の運用等につきましては、環境保全基金条例で定められております、環境の保全及び快適な環境に資するために有効に活用させていただきたいと考えております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**10番（島田 光久君）** それはわかりますが、今回の予算では上天草高校等1,000万円とか図書館に基金1,000万円とか積み上げていらっしゃる。今後出てくる必要な計画に対応し、この基本計画をしっかりと推し進めるためにはもう少し基金を積む必要があるのではないかと思います。その議論や検討は内部ではされていますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（佐伯 秀昭君）** 今回の基金につきましては、上天草市に所在いたします一般廃棄物処理施設に関しまして、市外の地方公共団体等から一般廃棄物を搬入することに対して、排出事業者からの協力金として環境保全基金のほうに組み入れています。その市外からの搬入量により若干の変動はありますが、1トン当たり1,000円、特例として県内の事業者は1年間は1トン当たり500円と定めております。その基金を活用して、先ほど申し上げましたような、現在高になっておりますけれども、平成22年度で環境基本計画を策定させていただきましたので、これに沿っていくためにはその辺を踏まえて十分に検討させていただきたいと思っております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**10番（島田 光久君）** 43ページお願いします。社会福祉雑入の中で他市町村からの措置費老人ホーム費2,000万円ほどあります。これは市外の人の入所者の繰入金ではないかと思いますが、人数と市町村名と入所期間が長い人で何年かを教えてください。

○**議長（堀江 隆臣君）** 健康福祉部長。

○**健康福祉部長（橋本 秀雄君）** これにつきましては、市の老人ホーム和光園に入所されている方の措置費でございます。現在、他市からは9名の方が入所をされておまして、天草市が8名、八代市が1名でございます。

入所期間は最も長い入所者が天草市の方で20年、最も短い入所者の方が1年7カ月でございます。八代市が1名いらっしゃいますが、5年7カ月となっております。9名の平均的な在所期間は9年4カ月となっております。

以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**10番（島田 光久君）** 上天草市の高齢者の人が他施設に同じような形で入所されて、出費されているということはあるですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） これは、他市の11施設に17人の方が入所をされていて、市が支払う措置費は4,512万円でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。それと施設に入所する基準があると思いますが、私が聞いている限りでは低所得や生活保護者の入所施設ではないかと理解していますが、その基準はどのようになっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 入所基準がありまして、65歳以上で、環境上の理由または経済的な理由、そういった居宅によって養護を受けることが困難な者など、そのような基準に基づいて入所をさせています。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） はい、次に行きます。

62ページの監理費についてお尋ねします。公共事業再評価審議委員報酬という形で項目があがっていますがけれども、委員会の構成や審議会を年に何回されているのか、審議内容はどのようなものがあるのか教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 審議会は年に何回されていて、その内容はということでございます。この審議会は上天草市の公共事業の再評価に関する条例に基づき行うものでございまして、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るために事業の再評価を行うことを目的としています。評価の対象事業といたしましては、主に国の補助対象事業や事業採択後5年経過しても未着工なもの、事業採択後10年経過後事業継続中というものを事業対象としております。構成員は12名でございまして、その任期は2年でございます。前回は平成20年に任期が切れておりまして、その対象物件が今回出てくるということで予算を計上しています。構成メンバーとしては大学教授2名、市内の区長さん、商工会、JA、観光協会、社協、農業者、婦人会等の代表者9名、合計で11名を前回選出していますので、今回もその予定でございます。前回の審議は2回で結審していて、今回は3回分計上しています。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 前回は平成20年で任期切れをしていると言われましたが、平成20年から去年度までは委員会は開かれていないのですね。

それと、私たちは無駄な公共事業はないという仮定で議会に臨んでいますけれども、市民の目線から見た場合は無駄な事業もあるらしいのですが、そういう評価はこの評価委員会でされたことはありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○**総務企画部長（杉田 省吾君）** 私は若いときに技術屋にいたのですが、そのときはまだ再評価委員会というのは特段やっておきませんでした。隣におられます佐伯部長は前回やられたんじゃないかと思っております。うちの条例にあります、どういうものを対象とするかは、先ほど申しました国の補助事業や事業採択後5年間未着工であったり、事業継続して10年たったところが事業対象になるわけですので、平成20年から平成22年の間には事業対象がなかったというところがございます。

先ほど言われました、無駄な公共事業の観点がどこにあるか考えは及びませんが、主に今までの補助対象事業を再評価しているというところがございます。

以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**10番（島田 光久君）** ということは、市民から事業に対して無駄なのではないかという陳情が上がってきたときには、この委員会にかけて議論することもできるのですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（杉田 省吾君）** 大変申しわけありません。今、勉強中でございます、そこが再評価の対象になるのか、含めて勉強させていただきたいと思えます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田議員の質疑の途中でございますが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時13分

○**議長（堀江 隆臣君）** 休憩前に引き続き再開いたします。

10番、島田光久君。

○**10番（島田 光久君）** 皆さんお疲れですけれども、もうしばらく辛抱をお願いします。

67ページをお願いします。企画費の旅費226万円と特別旅費60万円がありますけれども、この特別旅費という項目がわからないので、その点と、どこにどういう目的で行かれるのか簡単に教えてください。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（杉田 省吾君）** 特別旅費とはということと、どこに行かれるのかということでございます。昨年中国安徽省銅陵市から市長及び議長に対して、10月12日の青銅博の出席招待がされていましたが、9月の尖閣諸島沖の漁船衝突事件により日中両国の外交が著しく悪化し、当面は日中両国の事態解決の推移を見守りながら、事態が好転し、両国交流の垣根が取り払われた時点で改めて銅陵市との交流を再開することとし、青銅博への出席を見送ったところでございます。現在日中両国の垣根が取り払われて交流が再開されたことから、本市においても銅陵市との交流を再開し、今後両市の交流を促進する上で経済分野、民間交流が不可欠であることから今回の予算計上をしているところでございます。

特別旅費でございます。職員と首長の旅費ではなくて、民間の方の旅費を計上したものでございまして、どこにというところでは、銅陵市あるいは銅陵市を含めた諸外国という計算をしております。諸外国の経済状況などを把握するためにその特別旅費を計上しています。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、外国、銅陵市、中国含めて民間も専門家も一緒に連れて行って視察をして、経済効果をいろいろと模索するという意味での旅費ですね、わかりました。

次行きます。68ページお願いします。観光ガイド委託料552万円です。観光ガイド組織を立ち上げられ、いろいろパンフレットなどをつくられて配布されていると思いますが、この552万円の内訳と、どこかに委託されているのか教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） この観光ガイド委託料は平成21年4月から株式会社シークルーズが運航している定期船の利用促進の観点から、地域住民の利用を初め、市外からの多くの観光客に利用していただくために、本市の自然、歴史、文化等を案内する観光ガイドを2名雇用し、一層のサービス向上を図るものでございます。委託先はシークルーズでございます。天草の観光ガイド2名を雇用して、財源としましては、ふるさと雇用再生特別基金でありまして、本年度をもちましてその事業が終わるということでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 中身はわかりましたけれども、今年度で終わって、来年度に向けての取り組みとか減額したところの支援などは考えてないのでしょうか。その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） この観光ガイドを利用したのは、県のふるさと雇用再生特別基金があったからできたのですが、これが本年をもちまして終了となりますので、今後どういう方向で支援していくことができるのか検討するところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 私はガイドのあれと勘違いしていました、失礼しました。

次は79ページをお願いします。地域づくり推進事業費、まちづくり専門アドバイザー育成委託料1,200万円。これは説明会で中身は理解していますが、専門アドバイザーの資格、この事業自体は恐らく公募されて委託先が決まっていると思うのですが、その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） まちづくり専門アドバイザーの委託料は1,261万6,000円でご

ざいます。専門アドバイザーの資格については国や民間などの特段の資格はありませんが、より地域の特色を生かした自立したまちづくりを推進させるためには、全国自治体のまちづくり事業を調査研究し、本市の特色を生かしたまちづくり事業の企画や提案及び各種補助金等の申請のノウハウを持った人材を育成するものでございます。その事業実施にあたっては、公募で実施し、NPO支援機構というところに委託を行っています。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この事業は市が窓口となって何年か続けて行かれる事業ですか、単年度ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） この財源も熊本県の緊急雇用創出事業でございます。この事業で補助金をいただいてNPOのほうに委託をしていきますので、今回きりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） はい、わかりました。

次行きます。105ページをお願いします。障害者福祉費、移動支援事業95万8,000円。この事業内容と目的、事業所、利用人数を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） この事業につきましては、屋外で移動が困難な障がい者の方に対して外出支援を行う事業でございます。地域での自立生活と社会参加を促す事業でございます。

内容はヘルパーの方が買い物に同行する個別支援型と、送迎を行う車両移動型の2種類がありまして、個別支援型につきましては年間に2人の方が利用されています。車両移動型につきましては、今年からどんぐり村を1カ所事業所として入れまして、ここで7名の方が送迎に利用されています。そしてもう1つは天草養護学校のほうに通学される生徒12名と、本渡にあります作業所に通勤する方合わせまして22名がこの車両を使っています。事業所の名前は本渡にありますがNPO法人ステップバイステップで、もう1つがどんぐり村にあり、2カ所でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） これは1人移動する場合に単価が幾らとか、固定した金額が時間であるのですか。例えば私が聞いたのは、障がい者の人が病院へ診察に1時間ぐらいヘルパーと一緒にいくとき、介護タクシーを使った場合、本人と付き添いのヘルパーは費用が出るけども、家族と一緒にその車に乗ることはできません。だから病院に行って帰ってくるのにタクシー代が2台の往復で4回分要と言われていました。家族は診断をしっかりと聞いてこないといけなから病院に行かなければなりません。そういう場合の利用はできないのでしょうか。何か使い道のある事業というのがありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） これはあくまでもヘルパーの方が付き添いになりますので、そういった人に対しては支援の対象になりますが、家族に対しては今のところないです。

それから車両についてもタクシーとかそういうものは今のところはやっておりません。あくまでも付き添いに外部の方を依頼するという方に対しての支援策でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。

次115ページの母子父子の福祉費についてお尋ねします。母子父子の家庭数と児童数、そして母子生活支援施設措置費とありますが、父子の場合は予算計上をされていない。それと母子家庭の医療費があって父子家庭の医療費は少ないのですが、その辺の取り扱いはどのようになっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） まず、母子家庭は324件です。父子家庭が25件ありまして、児童数が581名でございます。

母子生活支援施設は父子はできないかということでございますが、児童福祉法の第38条に入所基準がありまして、配偶者のいない女子またはこれに準ずる事情にある女子及び児童ということになっておりますので、父子については該当しないということになります。

母子家庭医療費と父子家庭医療費の差は、受給要件は同じでありますけれども、子どもの数ということが相当違いますので、その金額差であります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） これを見ると母子家庭が多いのですが、その中でも相当収入を得ている人もいらっしゃると思います。父子の人でも仕事をしないでいる人もいるのではないかと思いますので、その辺を市としてこれからどう対応されていきますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） これにつきましては、法に基づいた支給となりますので、医療費につきましては、3分の2の補助が出まして、個人負担は1割です。普通の人ですと3割ですが、これを2割は補助をする制度でございまして、この内訳は国、県の財源措置があります。これを今おっしゃるような形でもっていくということは、この場では返答ができない状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。

117ページをお願いします。生活扶助費です。住宅扶助費の対象世帯数です。生活保護を受けて補助を受けている世帯が結構あると思います。生活補助を受けている世帯数と人数、そして平成22年度生活保護の申請を多くされていると聞きますが、その中で認定されたのは何人か、認定されなかったのは何人か、そして毎年認定されてからの追跡調査をどのようにされているの

か教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 生活保護の件数であります。5月末現在で、世帯数は143世帯、人数は184名でございます。平成22年度の相談件数は98件でございます。その中で申請件数は45件、審査した後に保護の開始となりましたのは35世帯、人数にしまして42名でございます。

認定後の調査は、訪問類型を4つの方法に区分いたしております、毎月訪問をする訪問、これは就労支援を行っているケースが主です。2つ目が2カ月ごとにする訪問、これは傷病等で働けないようなケース。3カ月に1度のケースは高齢者等の世帯でございまして、半年に1度するのは入院、入所ケースという形で担当の指導員が訪問をしている状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この生活保護申請者数は全国的にふえていると聞きますが、保護世帯の数は当市でもふえつつありますね。それと、普通の人々が年金より生活保護費が高いからおかしいのではないかという話を聞きますが、確かに生活に困っている人は生活保護を申請されていいと思うのですが、そのギャップの説明に私はいつも困ります。その辺はどうなっていますか。生活保護世帯になった場合の1人1人の給付金の金額を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） まずは、生活保護の世帯数の増減ですけれども、平成22年3月末では138世帯です。今回は5月末で143世帯ですので4.3%ふえている状況でございます。

生活保護の申請に当たりましては基準が決まっております、1人世帯の場合は幾らというような単価が示されております。その単価に合わせて1人世帯の場合は幾ら、そして住宅、例えばアパートの場合はアパート代が幾ら、病院に入院されているとなれば医療費の分は幾らということできちんと法的に決められておりますので、その基準に合わせて出しております。家族の人数もありますし、金額をここで言うのはどうかと思いますけれども、そのように決められたところでの数値で支給をしているということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 例えば40万円の年金をもらっている高齢者の人が、生活保護申請をされて給付が決定した場合は、年金プラス分だけの支給になっているのですか。その辺はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 年金はあくまでも収入とみなしますので、その分を引いて計算いたします。年間に年金を幾らもらっているのか、あるいは家族からの仕送りなどをすべて調査しまして、本人が幾ら自分のところに収入として入ってくるかを厳密に調べた上で基準に照らし合わせて支給することになります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では、次いきます。125ページお願いします。環境衛生費です。住宅太陽光発電システム補助800万円ほど計上されていますけれども、平成22年度の実績と、これに対する市民の皆さんの意識を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいまの質問に対してでございます。平成22年度の実績といたしましては、当初は400万円ほど予算を計上しておりましたけれども、要望が高いということで、途中で補正をお願いをいたしまして御理解いただいたところございましたので、700万円の増額をさせていただきました。そういう中で57件の1,088万5,000円ございました。

それから市民の意識でございますが、実績から考えますと、補正等もさせていただきましたので、市民の意識は高いと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 平成23年度800万円計上されて、今後申し込みがふえてきた場合には補正を組むなど、その数値目標は立てていらっしゃいますか。例えば平成23年度はこれぐらいで、何カ年計画とかいう目標設定はされていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 平成23年度は20万円を限度額としまして40件で800万円を計上させていただいております。昨年度は抽選等を行いまして、漏れた方がいらっしゃいましたので、後で補正とさせていただきましたが、今回は受付順で開始しておりまして、現在までのところ10件ほどの申し込みがあります。

今後は平成24年度以降も補助事業の継続を計画しております。今回東北地方の大震災によりまして、節電意識の向上や資源エネルギーの利用が検討されておりますので、太陽光発電は今後も注目されていくのではないかと考えております。しかし発電システム施設につきましては、高額な設備が必要でございますので、国、県の動向を参考に計画してまいります。

数値目標的には挙げておりませんが、そういう動向を見ながら市としても取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では、次いきます。129ページの水道費についてお尋ねいたします。

水道事業補助金の7,000万円、出資金4,000万円を計上してありますが、この補助金と出資金の取り扱いについてお尋ねします。普通民間であれば、出資金は出資したものは返してもらうお金だと思いますが、行政上はこういう項目の取り扱いでいいのですか、その辺をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（楠本 金生君） こんにちは、水道局です。

今の補助金と出資金の取り扱いでございますけれども、一般会計から上水道事業補助金として

7,000万円繰り出しをしております。水道事業といたしましては、他会計の補助金として受け入れしておりますし、その補助金の使途といたしましては、水道事業の企業債の支払い利息に充てております。

また、出資金については水道事業会計の資本的収入の第5の出資金として受け入れを行っておりまして、これもまた使途としましては、企業債の元金償還に充てているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この補助金と出資金というものは病院会計にもあると思いますが、病院のほうではどのように処理されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） お答えいたします。地方公営企業法の第17条の2が補助金でございまして、同第18条が出資金という扱いになっております。病院のほうは出資金でいただいたものは水道会計と同じく元金の支払い等に充てておりますけれども、貸借対照表の資本金の中の自己資本金というところに組み入れています。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 私が疑問に思うのは、使い道は借金の返済、起債と利子の返済が病院会計も水道会計も一緒ですが、出資金であれば項目として積み上げて残していく必要があるのではないかと思います。こういう形の取り扱いで行政上は何も問題はないのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（竹下 学君） この水道局に対する出資金は、昨年9月議会におきまして4,000万円を出資金のほうに組みかえさせていただいております。これは大きな要因といたしましては、補助金のままだと消費税がかかるということで、出資金のほうに組みかえをお願いして了解を得ているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 会計上問題がないかと聞いています。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（竹下 学君） 昨年9月のときもいろいろ勉強しまして、出資金のほうで出すということは会計上問題ないという認識をしております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。

次は173ページの防災管理費についてお尋ねします。防災無線設備保守委託料800万円です。現在のところ防災無線はどのくらい設置されているのか、個別受信機の設置です。設置された後は家庭でどれくらいコンセントを入れてスイッチを入れているなどの把握をされていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 防災無線につきましては、昭和52年から旧龍ヶ岳町において運用開始以降、平成6年に大矢野町が、さらに4町合併後は平成19年度に松島町、姫戸町で順次運用を開始しております。これまで本市の家屋、事業所、公民館に合計1万1,790台が設置されておりまして、世帯への普及率はおおむね90%と理解しております。

個別受信機の設置状況については全体を把握はしておりません。私の地元におきましては、毎年地域の消防団の方が回ってこられて、電池の交換はいかがでしょうかなどの話をされています。聞くところによりますと、ボリュームを下げているところもありますが、今回東北大震災にありますように、防災無線については大変重要な設備でございますので、ぜひとも市民の方にもそういうことをなさらずに正常に作動させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 確かにこのところ、特にこの梅雨時期ですね、ことしは台風も多く来る感じがしますので、できるだけスイッチを入れてもらって活用をしてもらうように、普及とか指導が要るのではないかと思いますので、その辺を考慮していただきたいと思います。

次は、178ページの教育総務費のフリースクール自殺対策心理カウンセラー人材育成で3,364万円計上されています。これは前年度も1,600万円ほど計上されていたと思いますが、前年度のいろいろな取り組みや相談、研修効果や実績は報告されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 前年度の事業内容については、大変申しわけありませんが、把握できておりません。今の質問については調べてから後日返事させていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） これは前年度1,600万円と今年度は3,300万円ほどの予算計上ですけれども、これも単年度事業ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） そうです。これはNPO法人人材育成センターへ人材育成を委託する事業でございます。単年度で計画しております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この事業は恐らくトンネル事業だと思います。国か県の支援事業できてると思いますがいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 財源については緊急雇用創出基金を全額充当しております。このフリースクールが当市に設置された場合、この施設に対するアドバイザーを養成する事業でございます。総事業費の半分ほどが研修費用で、残りの半分は採用した人たちの人件費でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。

次は188ページの小学校費、中学校費の教育振興費の要保護及び準要保護就学援助費についてお尋ねいたします。

特別支援教育就学奨励金を説明してください。それと、小中学校に何名ほど該当している生徒がいるのかをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 特別支援教育就学奨励費と申しますのは、家庭の経済状況等に応じて、国及び公共団体が補助する仕組みでございますが、対象者としましては、養護学校とか特別学級にいる生徒児童さんに対して学用品費や給食費などを補助するシステムでございます。現在本市では、小学生で26名、中学生で8名が該当しております。

○10番（島田 光久君） はい、終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上をもちまして、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ本件は各所管の常任委員会に付託いたします。

日程第7 議案第46号 平成23年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第7、議案第46号、平成23年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定予算を議題といたします。

本件については、質疑の通告がっておりますので発言を許します。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 233ページをお願いします。

歳入のところで国民健康保険税が前年度より1億21万1,000円ほど減になっています。ことしの予算書を見ると、市民税自体は横水準になっていますが、なぜ1億も減額になるのですか。それと歳出で保険給付費は7,400万円ほど減額になっています。保険給付というのは病院に払う給付金ではないかと思いますが、多額に減額になっているので、まさか病院にかかる人が減ったわけではないかと思いますが、その説明と、また介護納付金と共同事業拠出金は増になっています。だから国保税の歳入のときに所得割とかいろいろな割合で介護納付金とか後期高齢者支援金の金額が上がってくると思いますが、この減額と増の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） それでは保険税の件は市民生活部長をお願いします。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 国保税が昨年度より1億円弱減についての理由でございますが、昨年度は当初予算で9億990万6,000円計上させていただいておりましたが、経済情勢の悪化等によりまして、第3号、第4号補正におきまして、合わせて6,686万7,000円ほどの減額をさせてい

ただきました。最終的には8億4,303万9,000円となりました。平成23年度の国民健康保険税の現年課税分の当初予算は、被保険者1人当たりの調定額を見込み、乗じて全体の調定額としてさらにその調定額に収納率、一般被保険者は91%、退職被保険者は97%を見込みまして、乗じて算定しております。人員減という形でさせていただいたところでございます。

それと補足的に言いますと、市の国民健康保険の被保険者数は年々減少傾向にありまして、一般被保険者数は昨年度に比較しまして、約3%減少すると見込んで、約1万638人、また被保険者1人当たりの調定額も近年の経済状況を考慮いたしまして、昨年度の実績から約1%減少すると見込んで算定しましたので、こういう結果が生じています。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 保険給付費の7,489万円の減額につきまして説明いたします。

予算書の243ページですが、主に一般被保険者の療養給付費が6,411万4,000円減額しております。これはどういうことかと言うと、療養給付費といいますのは医療費でございます。本年度は医療費の総額を過去2年の実績をもとに1人当たりの保険者の負担金を23万8,334円と見込み、それに医療費の伸び率というものを3%見込んでおりまして、その計算した数値が26億8,961万4,000円となっております。このため6,411万4,000円が減額されたということです。

減に至った理由ですけれども、年間の医療費は前年より3%上昇しておりますけれども、75歳の年齢到達により後期高齢者へ移行された方が380人ほどおります。また社会保険を離脱しまして国保に加入された方もおりますし、社会保険加入で国保を離脱された方もおりまして、そういったものを考慮した上で計算したところでも、こういった数値が出ましたので、これを計上しております。

介護給付費につきましては、介護給付費は介護保険法に規定する介護給付及び介護予防給付に要する費用でございまして、保険者が負担する給付金であります。この支払先は社会保険診療報酬支払基金というところです。この金額は支払基金から示されます。本市の負担額は、本年度は2億6,320万4,000円で、前年度より3,831万2,000円が増となっております。この増加の原因は、全国的に介護保険納付金が非常に伸びているということでございまして、この給付金として支払う財源につきましては、介護保険でいう第2号被保険者40歳から64歳までの介護保険料を国保税と一緒に徴収いたしました分と、これに負担割合が定めております国と県に基づいて、補助を受けて市も含めたところで納付する金額でございます。1つ参考までですけれども、社会保険診療報酬支払基金はこの給付金を原資に各市町村の介護保険の運営費として市のほうに交付されるという制度となっております。これが介護給付金の増に至った理由でございます。

また、共同事業拠出金は医療技術の高度化等により高額な医療費が発生した場合、各市町村は大きな財政困難に陥ります。それを緩和するための制度でございまして、これは国保連合会というところが実施主体となって事業を行う制度でございます。具体的に申しますと、各市町村が拠出金として財源を出し合っておりまして、レセプト1件当たり給付費総額が30万円を超えた医療費について対応していただくものでございます。この拠出金の金額は、国保連合会のほうが県下

の医療費の動向を見て定めて上天草市は幾らだと設定をしてみたいです。そういうことで、上天草市では平成22年では、申請しました件数は2,829件ありまして、約5億7,000万円ほどの交付金から交付を受けているということになりまして、この拠出した金額は交付金として受け取る金額が多いときもありますし、低いときもあります。しかしこれは後で調整されますので、今回3,273万8,000円が増となっておりますのは、過去3年間に上天草市の医療費が非常に高かったときに拠出金から支給されたものを調整したことによって金額がふえたというものでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 歳入で国保税が下がったのは、保険者が減ったことと、国保に入っている人は自営業者とか漁業や農業の人が多と思うので、その辺の所得が伸び悩んだことも大きな原因の一つではないかと思えます。

そして、医療費はここでは給付で減にはなっていますが、医療費の伸びは3%あったと、介護にしても後期にしても医療費が結構伸びていると思えます。すると、おのずとして資金不足が発生しているのではないかと思えます。平成21年度は決算カードを見ると、国保で4億4,300万円ほど繰り出しがされています。今年はどういう形で拠出金をつくられたのか、基金も含めて教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 今回、予算編成にあたっては財源不足が生じておりますので、一般財源の繰り入れをお願いいたしまして、そこから7,000万円ほど一般会計のほうから繰り入れをプラスしていただきました。それでもまだ不足いたしましたものですから、現在国保に財政調整交付金が2億円ありますので、そこから8,000万円繰り出して、合わせて1億5,000万円にいたしまして予算を編成しました。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今の状態で来年度も同じ推移で来たとした場合には、また同じ状態になると思えますが、財調に1億2,000万円、来年までこしみたい組み合わせをしたらどうかクリアできると思えますが、その後どのように考えていらっしゃるのかを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 国民健康保険は運営は非常に財政が厳しいです。今は一般会計から繰り入れをしていただいているということでございます。今後はそれをどうしていくかというのが大きな課題であります。医療費を減らすということで特定健診とかいろいろな事業をしております。また、全体の医療費の2割ぐらいに当たると言われております薬代において、各市町村を見る中でジェネリック医薬品というものを取り入れて、薬代が軽減されたという取り組みをされている自治体もありますので、病院のほうはどう受け取るかはわかりませんが、そういうものを参考にして、医療費の支出を抑えていければと思っております。いまは国保税が

なかなか伸びないものですから、これを運営していくのは大変な状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 8 議案第 47 号 平成 23 年度上天草市診療所特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 8、議案第 47 号、平成 23 年度上天草市診療所特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について、質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 9 議案第 48 号 平成 23 年度上天草市介護保険特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 9、議案第 48 号、平成 23 年度上天草市介護保険特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について、質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 10 議案第 49 号 平成 23 年度上天草市斎場特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 10、議案第 49 号、平成 23 年度上天草市斎場特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について、質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第 11 議案第 50 号 平成 23 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 11、議案第 50 号、平成 23 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算を議題といたします。

本件については、質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 内容的なことは把握しておりますので、今後のメモリアルホールの運営の方法についてお尋ねします。今回赤字で補正予算を組んで運営にあたるという事態になりました。今後、このメモリアルホールは市の財産として、もっと観光などにつながるような運営の仕方をしなければならないと考えます。その点について今後指定管理者の導入などは考えていないかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今後のメモリアルホールの運営方法でございますけれども、指定管理者制度の導入につきましては、平成21年度に開かれました天草メモリアルホールの運営委員会で検討がされまして、そこでは慎重な意見が出されました。そして結局120万円程度の赤字決算ということで、開館から17年という期間がたって今回初めての赤字になりました。今の状況からしてみると前年度は入館者は宮崎、鹿児島の方たちが多くということと、口蹄疫の関係がありました。そして天草市のほうがリニューアルをされたということ、また今回の地震も含めたところでの120万円という赤字になりました。

今後はまず入館者の増加を図るための努力をしなければなりません。指定管理者制度の導入や、直営という形もあるかと思いますが、どのような施設の運営が一番正しくできるのかを今後検討しなければなりません。天草青年の家、龍ヶ岳の山頂のバンガロー、白嶽のバンガロー、小島公園とか、いろいろなホテルや旅館に宿泊をされて研修に来られる方たち、上天草市にお泊りいただく方等につきましても、天草四郎の伝説を学んでいただきたいということも含めたところで入館をお願いをしたいと考えております。

先日熊本県の観光課と観光マーケティングの専門事業者の方に施設の視察をしていただきまして、入館者がふえるような助言をしていただきましたので、今後指定管理者制度の導入も視野に入れて、前年度のような赤字を出さないような運営の方法を検討しなければならないと感じております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 担当課では今後努力されるということでございますが、ああいう施設に一人、一人を呼び込むというのは、よほど特色ある何かがあれば難しいと思います。一番早いのが修学旅行の誘致などです。

例えば上天草市に行きたい人の中でメモリアルホールが目的で行く人は少ないと思います。先ほどいろいろなところと提携を結んでと言われましたが、今までもそういうことはやってきたのではないかと思います。なかなか実が出なかったと。

その辺で私が取り組んでみたらどうかと思うのが1点あるのですが、御所浦のほうでジオパークをされます。インターネット等で調べたら、認定をされて将来的にそうなった際には数十万人

という観光客が訪れることになるそうです。その中で主に修学旅行を誘致することになるのではないかと思います。恐竜の化石とかありますから。それに上天草市のメモリアルホールとかを歴史ということで絡めたらどうかと。今回の予算の中にもジオパークの協議会への負担金等も組まれておりますので、御所浦だけではなく、天草市だけではなくて、全体的に考えた際に、上天草市のメモリアルホールもその枠に入れて、修学旅行生が来るような形で。

御所浦は多分、民泊利用を働きかけると思います。あの事業に対しては熊本のNPOが主体的に行っている事業であります。そういうのを今後絡めてやっていければ、メモリアルホールに来て、ほかのところにも波及効果が出ると思いますので、力を入れていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 答弁は要りますか。

○12番（田中 万里君） いいです。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） いいですか、ジオパークの件は。

○12番（田中 万里君） 何か話すようなことがありますか。何かあるならどうぞ。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今、田中議員から貴重な意見をいただきましたけれども、今回三角までの観光列車A列車等も来ますので、その中で海を通過して天草市へ行く、帰りは天草五橋を通過して三角まで帰ってくるというルートもありますので、地元の事業とか県の事業にも乗り、いろいろな集客ができるように頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第51号 平成23年度上天草市公共下水道事業特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第12、議案第51号、平成23年度上天草市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第13 議案第52号 平成23年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第13、議案第52号、平成23年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第14 議案第53号 平成23年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第14、議案第53号、平成23年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第15 議案第54号 平成23年度上天草市水道事業会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第15、議案第54号、平成23年度上天草市水道事業会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第16 議案第55号 平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第16、議案第55号、平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第17 議案第56号 あらたに生じた土地の確認について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第17、議案第56号、あらたに生じた土地の確認についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 18 議案第 57 号 字の区域の変更について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 18、議案第 57 号、字の区域の変更についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 19 議案第 58 号 熊本縣市町村総合事務組合格約の一部変更について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 19、議案第 58 号、熊本縣市町村総合事務組合格約の一部変更についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第 20 報告第 1 号 平成 22 年度上天草市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 20、報告第 1 号、平成 22 年度上天草市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、次に進みます。

日程第 21 報告第 2 号 平成 22 年度上天草市斎場特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 21、報告第 2 号、平成 22 年度上天草市斎場特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、次に進みます。

日程第 2 2 報告第 3 号 平成 2 2 年度上天草市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越
計算書の報告について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 2、報告第 3 号、平成 2 2 年度上天草市公共下水道事業特別
会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、次に進みます。

日程第 2 3 報告第 4 号 平成 2 2 年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告につ
いて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 3、報告第 4 号、平成 2 2 年度上天草市水道事業会計予算繰
越計算書の報告についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、次に進みます。

日程第 2 4 請願・陳情等の取り扱いについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 4、請願、陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会に受理いたしました請願陳情書等はお手元に配付の一覧表のとおりでございます。先
日議会運営委員会で検討いたしました結果、各所管の常任委員会に付託いたします。結果はお手
元に配付のとおりでございます。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。あすの 1 1 日から 1 5 日までは休会し、次の本会
議は 1 6 日、一般質問を行います。本日はこれにて散会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後 3 時 1 2 分